

平成29年11月

新株式発行及び自己株式の処分
並びに株式売出届出目論見書

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,190,000千円(見込額)の募集及び株式1,733,410千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式469,980千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年11月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分 並びに株式売出届出目論見書

株式会社要興業

東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

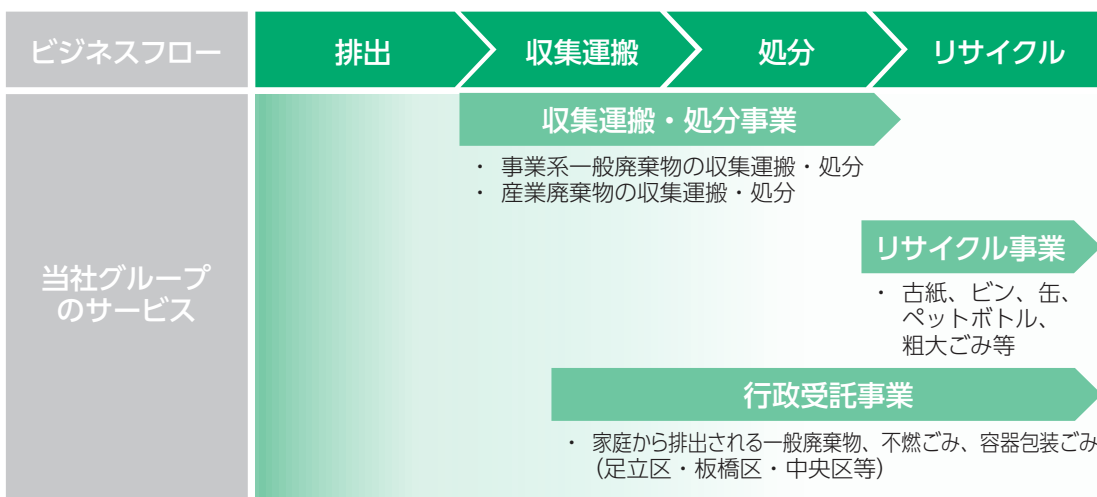
1 | 事業の概況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社要興業）及び連結子会社1社（株式会社ヨドセイ）により構成されており、東京23区を中心にして、産業廃棄物に分類されるビン、缶、ペットボトル、粗大ごみ等や、一般廃棄物に分類される可燃ごみ等の収集運搬・処分、リサイクル（資源物の売却）を中核とした事業を行っております。

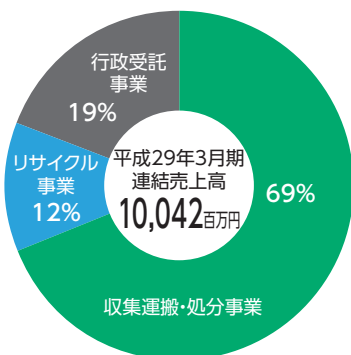
創業以来、「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」を企業理念として掲げ、快適な都市生活と資源の循環を推進するための適正な廃棄物処理と資源リサイクルを業として、お客様から信頼される質の高いサービスを提供し、関係する行政、企業、地域との共生を図り、持続発展を目指して株主と社員を大切にすることを経営方針としております。

当社グループは総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、当社グループの主なサービスは収集運搬・処理事業、リサイクル事業、行政受託事業の3つに区分されます。

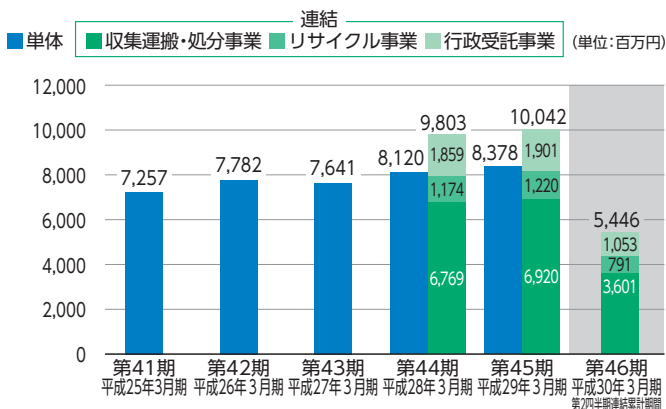
■ 当社の主なサービス



■ 平成29年3月期連結売上高構成比



■ 売上高推移



2 | 事業の内容、特徴及び強み

1. 収集運搬・処分事業

【事業の内容】

当事業では、当社及び株式会社ヨドセイにおいて、主に東京23区内の事業所における事業活動に伴い発生する産業廃棄物と事業系一般廃棄物の収集運搬・処分を行っております。可燃ごみ、段ボール、古紙等の一般廃棄物、及びビン、缶、ペットボトル、粗大ごみ等の産業廃棄物等、事業所から日常排出される廃棄物のほぼ全ての品目について収集運搬の許可を有しており、それらの廃棄物を、400台を数える当社グループ保有車両で、約400名のドライバー（うち、約300名が正社員）により運搬しております（平成29年10月31日現在）。

【当社保有車両】



【特徴及び強み】

当社は、東京23区内において、各排出事業者と7,000か所以上の排出現場を定期的に回収する契約を結んでいます。集められた廃棄物は、東京23区内に8つある自社リサイクルセンターを始め、行政の営む清掃工場等に運ばれ処理されております。その際、自社開発の配車ソフトの活用により、多数の現場・車両・積み下ろし先をいわば「路線化」し、有機的に結びつけることができるため、より短い距離でより多くの廃棄物を運搬することができているものと考えております。

なお、収集運搬にあたっては、全車両に特殊Gセンサ付きデジタルタコグラフ（注）1.、ドライブレコーダー等の各種機器及びGPS装置を搭載した無線を導入し、安全運転に努めるとともに、現場状況に即応したリアルタイムの指示を行う体制となっております。

当社グループでは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」の遵守の徹底が、事業の安定的継続の大きな要素であると認識しております。このため、毎月のドライバーミーティング、毎朝の点呼等の機会を利用しての教育訓練により、許可を持たない廃棄物の運搬はしないことや、産業廃棄物管理票（以下「manifest」という。）（注）2.の授受を徹底させる等々の法令遵守を徹底させております。

排出事業者は、産業廃棄物の処理を委託する際、その種類毎に、当該の許可を持つ収集運搬業者と処分業者の両方の会社と直接契約を結ぶこと、及び引き渡しの際のmanifestの交付と保存が義務化されています。したがって、内容によっては、事務手続が非常に煩雑となりますが、この点、当社は事業活動に伴い発生する殆ど全ての廃棄物の収集運搬許可を有し、かつ処分先として19か所の行政の清掃工場のみならず、8つの中間処理施設（リサイクルセンター）を有していることから、当社のみで一貫した取扱いが可能となります。これにより、当社と契約を結んでいる排出事業者の法令で定められた事務処理は大幅に簡略化されております。

特殊Gセンサ付きデジタルタコグラフ



ドライブレコーダー



無線・GPS装置



当社は排出事業者がより容易に遵法できるよう、自社で電子マニフェスト登録サポートシステム（EDIシステム）（注）3.を開発し、多くの顧客企業に利用して頂いております。また廃棄物処理法の遵法を促すべく、自社社員により廃棄物セミナーを実施し、年間40回以上、自社、及び顧客企業先で継続的に開催しております。

上述の遵法精神に基づく取り組みにより、廃棄物の処理先をコスト重視ではなくコンプライアンス重視で選択する排出事業者との結びつきを強め、適正な価格での廃棄物処理委託契約を維持でき、収益の安定化及び業容の拡大に結びついているものと考えております。

- (注) 1. 特殊Gセンサ付きデジタルタコグラフとは、デジタルタコグラフ（デジタル式運行記録計）に加速度センサを装備し、車両に実際に加わる前後・左右の衝撃を検知し、同時に速度やエンジン回転数等を計測することによって、音声で運転手に危険運転を注意することができるシステムです。
2. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）とは、排出事業者が収集運搬業者及び処分業者に委託した産業廃棄物の処理の流れを自ら把握することによって、不法投棄の防止等産業廃棄物の適正な処理を確保することを目的としたマニフェスト制度で用いられる伝票です。排出事業者は、委託した産業廃棄物が最終処分まで適正に処理されたことを確認する義務があります。
3. 電子マニフェストとは、マニフェストに記載すべき情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が廃棄物処理法で定められた情報処理センターを介したネットワークで授受する仕組みです。電子マニフェスト登録サポートシステムとは、当社にて開発した排出事業者と当社と情報処理センターの3者間で電子化されたマニフェストに記載すべき情報の授受を効率的に行うシステムの名称です。

2. リサイクル事業

【事業の内容】

当事業では、当社において、リサイクルセンターに運び込まれた廃棄物である古紙、ビン、缶、ペットボトル、粗大ごみ等の選別、破碎、圧縮、梱包等の処理を行い資源化し、再資源化品や有価物等を業者に売却しております。また、段ボールや一部の機密書類については、専用車両で回収し、古紙業者に売却もしくは製紙工場に直納しております。

【特徴及び強み】

当社グループでは、資源物を質・量ともに安定的に取扱っていることにより、当事業において、売却先に対する一定の価格交渉力を確保することができているものと考えております。このため、一時的に排出される資源物を取扱う他社と比較して、高値で資源物を売却することが可能となっております。

3. 行政受託事業

【事業の内容】

当事業では、当社において、東京23区の依頼により、当該区から発生する不燃ごみや容器包装ごみ（ビン、缶、ペットボトル、プラスチック容器ごみ）をリサイクルセンターで資源化処理しております。また、株式会社ヨドセイにおいて、家庭から排出される一般廃棄物を東京23区との雇上契約（注）により、行政の処理施設及び処分場に運搬しております。

(注) 東京23区の家庭系一般廃棄物の運搬を請負う業者を「雇上（ようじょう）業者」と呼び、その契約を「雇上契約」といいます。

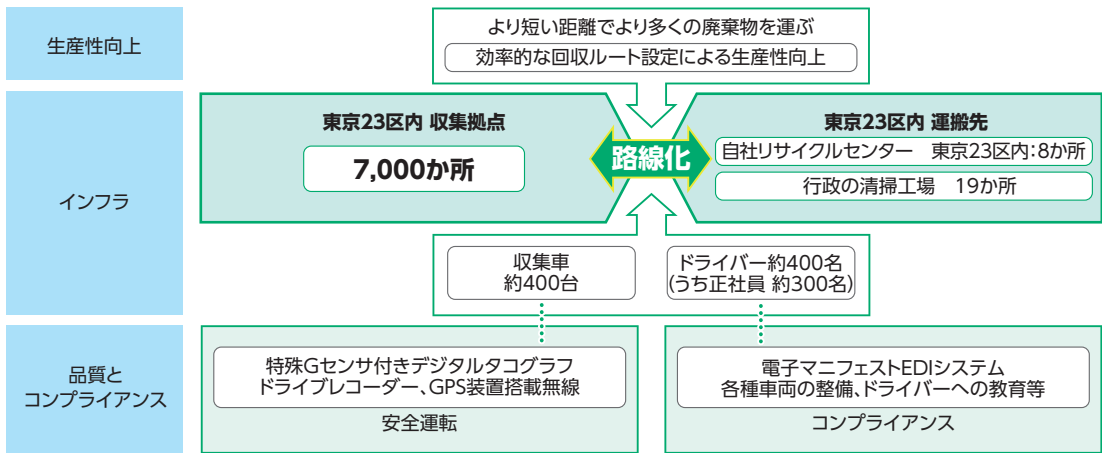
【特徴及び強み】

廃棄物の終着点である最終処分場の残余地は年々減少しており、地球資源の枯渇も深刻であります。このため、廃棄物の減量及びリサイクルをより一層推進する必要があります。各自治体より排出される廃棄物を当社グループのリサイクルセンターにて中間処理することにより、資源の再利用と最終処分場に持ち込む廃棄物の減容が可能となります。特に、不燃ごみについては、足立区及び板橋区の依頼により、リサイクルセンターで選別資源化しておりますが、そのニーズは年々高まっており、他自治体への発展拡大も見込まれております。このように行政との取引実績を積み上げていることから、行政より仕事を受注しやすい体制となっております。また、容器包装ごみについては、豊島区、足立区、中央区他での実績があります。

4. 当社グループの特徴及び強み

当社は、当社グループにおける特徴及び強みは以下のとおりであると考えております。

■ 特徴及び強みの概念図



3 | 当社グループの今後の取り組み及び経営環境

【今後の取り組み】

①コンプライアンス体制の充実

総合廃棄物処理事業を営む当社グループは、廃棄物処理法をはじめとした環境関連法規制の遵守を企業の最重要課題と位置付け、法令遵守に対する一層の社内意識の向上と体制強化を図るため、継続的な施策を採り、社会的な信頼を得る努力を行ってまいります。

②リサイクル技術の向上

当社グループの廃棄物中間処理の基本はリサイクルであります。リサイクル処理による環境負荷の低減が社会貢献につながり、また当社グループの処理コストの低減にも役立っております。当社グループは、積極的な設備投資によりリサイクル技術を向上させ、社会貢献と収益確保の両立を図ってまいります。

③情報化投資

当社グループは、業容拡大に伴い、正確かつ迅速な情報把握により的確な経営の意思決定の迅速化を促進するため、また迅速な情報開示体制の確立のため、全社レベルでの情報システムの再構築に取り組んでおります。これに加え、業務改革も併せて実行することにより、企業運営上のコストの削減にも取り組んでまいります。また、重要情報の漏洩を防止するための情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

④経営基盤の拡充

当社グループは、さらなる企業価値の最大化を目指すためにも、以下のとおり経営基盤の拡充を図る必要があります。

- ✓ 経営資源の重要な要素である人材については、社員教育や研修制度の拡充、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人当たりの生産性向上を図ります。
- ✓ 既存の事業基盤については、各リサイクルセンター及び収集運搬のための車両・配車システムの品質管理及び安全管理を徹底の上、原価率低減に向けた創意工夫を推進します。
- ✓ 当社グループの事業の柱を為すのは廃棄物の収集運搬であります。安全運転を遂行することは、即ち事業を安定させることに繋がり、それを継続させることが顧客満足の向上につながります。車両に搭載させる機器等のハード面、ドライバーへの徹底的な教育等のソフト面を共に充実させ、安全運転の徹底を図ります。

【経営環境】

「水銀関連法案」の整備など、近年、環境法令の規制強化が進み、廃棄物リサイクル分野についても、より高度な廃棄物処理と再資源化の推進が求められております。

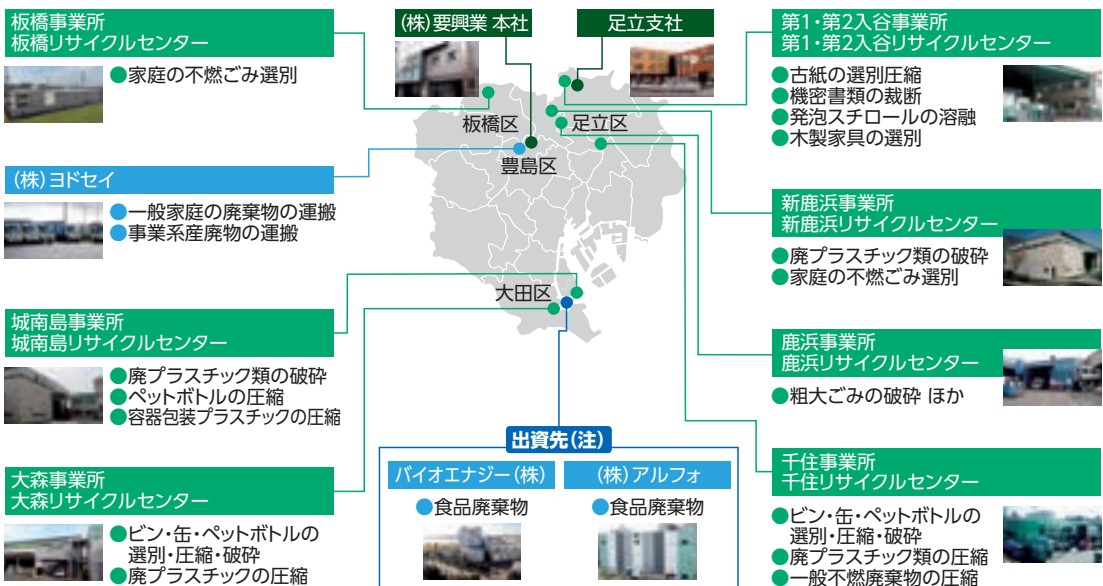
当社はこれまで、収集運搬から処分・リサイクルまでの一貫した処理サービスを安定的に提供する一方で、ノウハウを蓄積し、前述のようなソフト、ハード両面の事業改善に取り組んだ結果、現在は、堅実かつ先進的な事業運営が可能となっております。

しかしながら、今後は、より十分な資金力を確保し、大規模な設備投資を積極的に行うことにより、事業の一層の効率化が図られ、上述のより高度な廃棄物処理と再資源化の推進、すなわち、現下の社会的要請である循環型社会の形成に寄与できるものと考えております。

廃棄物処理法は、排出者責任の適用範囲の拡張やマニフェスト制度の強化・義務化等、近年、規制強化の一途を辿っているものと認識しております。係る環境下、当社グループは前述のとおり収集運搬における効率性の追求のみならず、並行して法令遵守の徹底を旨とし、安全性を追求してまいりました。

今後は、「官から民へ」の機運が高まる中で、自治体から廃棄物処理業者へ委託される廃棄物の量は今後も増加し、一方では更なる規制強化が想定されます。当社グループはこのような経営環境の中、これまで培ってきた効率的な事業運営体制、コンプライアンス体制の更なる充実及び経営資源を基に、業容拡大に努めてまいります。

■ 拠点図



(注) 食品廃棄物をリサイクルするための処理施設の運営で協業しております。バイオエナジー株式会社は、大田区城南島で、メタン発酵システム（食品廃棄物を発酵させてメタンガスを発生させるシステム）による発電事業及びガス供給事業を営んでおります。
株式会社アルフォは、大田区城南島で、食品廃棄物を飼料化する事業並びにメタン発酵システムによる発電事業を営んでおります。

4 | 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第44期 平成28年3月	第45期 平成29年3月	第46期第2四半期 平成29年9月
売上高	(百万円)	9,803	10,042	5,446
経常利益	(百万円)	1,143	1,052	713
親会社株主に帰属する 当期(四半期)純利益	(百万円)	785	744	482
包括利益又は四半期包括利益	(百万円)	794	737	499
純資産額	(百万円)	11,210	11,908	12,369
総資産額	(百万円)	16,534	17,543	18,515
1株当たり純資産額	(円)	849.30	902.18	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	59.49	56.44	36.52
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.80	67.88	66.80
自己資本利益率	(%)	7.25	6.44	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	512	1,315	900
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,520	△1,280	△706
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△255	△115	△87
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	(百万円)	2,841	2,761	2,867
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	414 [277]	417 [319]	— [—]

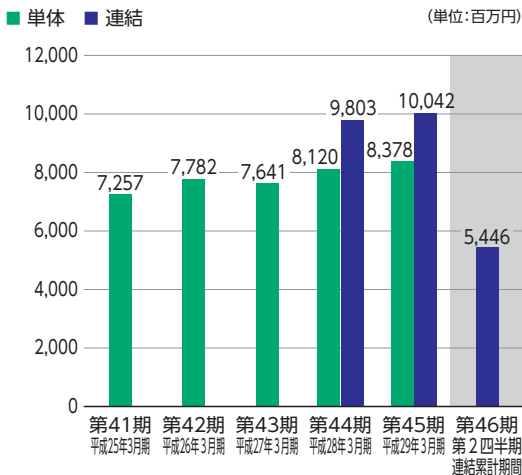
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第41期 平成25年3月	第42期 平成26年3月	第43期 平成27年3月	第44期 平成28年3月	第45期 平成29年3月
売上高	(百万円)	7,257	7,782	7,641	8,120	8,378
経常利益	(百万円)	1,178	1,315	1,080	1,102	1,025
当期純利益	(百万円)	726	806	687	747	734
資本金	(百万円)	247	247	247	247	247
発行済株式総数	(株)	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000
純資産額	(百万円)	9,011	9,795	10,511	11,228	11,915
総資産額	(百万円)	11,582	12,520	14,772	15,627	16,619
1株当たり純資産額	(円)	68,268.75	74,210.78	79,632.61	850.64	902.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	300.00 (—)	300.00 (—)	300.00 (—)	300.00 (—)	300.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	5,504.29	6,112.59	5,207.01	56.64	55.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	77.80	78.24	71.16	71.85	71.70
自己資本利益率	(%)	8.39	8.58	6.77	6.88	6.35
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	5.45	4.91	5.76	5.30	5.39
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	269 [212]	287 [225]	317 [223]	355 [225]	361 [233]

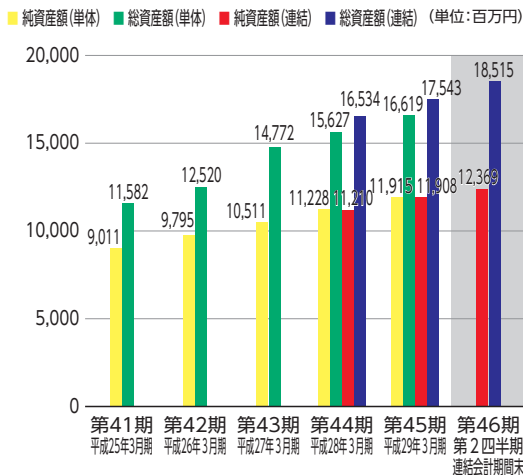
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 当社は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は14,200,000株となっております。
 4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 6. 前連結会計年度(第44期)及び当連結会計年度(第45期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、前事業年度(第44期)及び当事業年度(第45期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、第46期第2四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査及び四半期レビューを受けております。なお、第41期から第43期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 7. 当社は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 8. 当社は平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第41期、第42期及び第43期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月		第41期 平成25年3月	第42期 平成26年3月	第43期 平成27年3月	第44期 平成28年3月	第45期 平成29年3月
1株当たり純資産額	(円)	682.69	742.11	796.33	850.64	902.72
1株当たり当期純利益金額	(円)	55.04	61.13	52.07	56.64	55.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)

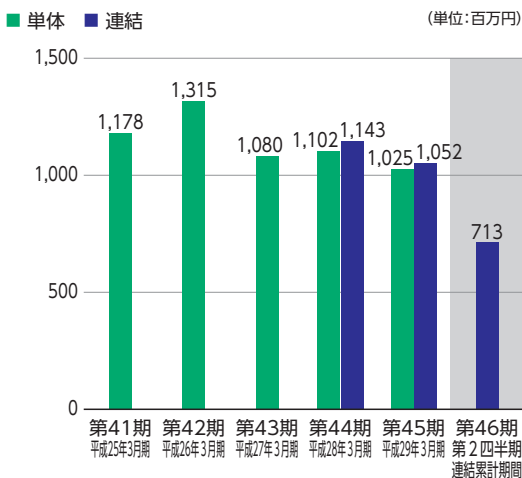
売上高



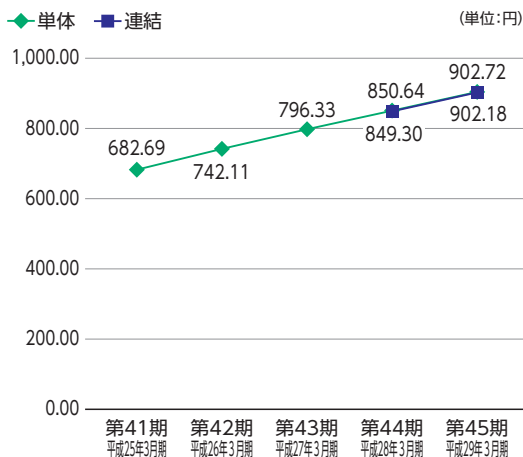
純資産額 / 総資産額



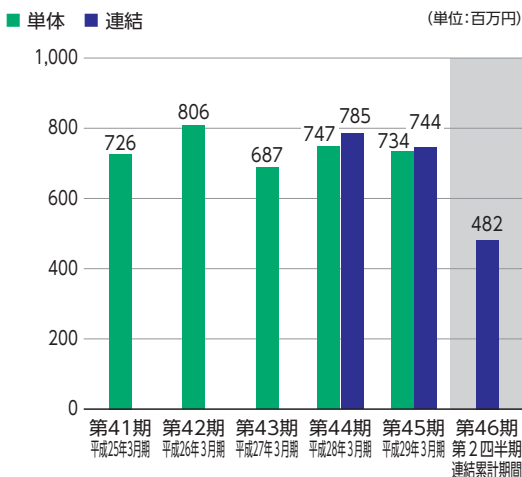
経常利益



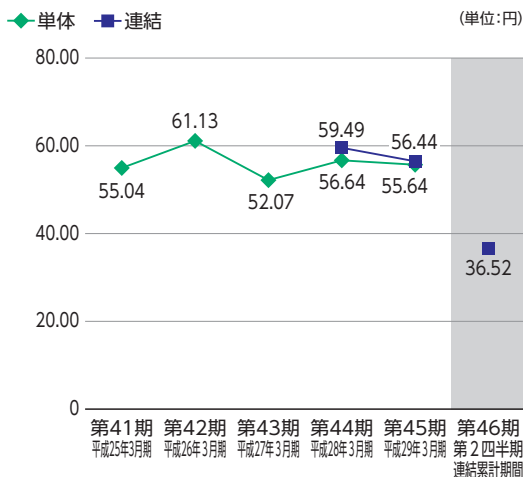
1株当たり純資産額



当期純利益又は親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフでは、当該株式分割が第41期の期首に行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【業績等の概要】	20
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	23
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	38

第4	【提出会社の状況】	39
1	【株式等の状況】	39
2	【自己株式の取得等の状況】	42
3	【配当政策】	42
4	【株価の推移】	42
5	【役員の状況】	43
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5	【経理の状況】	54
1	【連結財務諸表等】	55
2	【財務諸表等】	101
第6	【提出会社の株式事務の概要】	124
第7	【提出会社の参考情報】	125
1	【提出会社の親会社等の情報】	125
2	【その他の参考情報】	125
第四部	【株式公開情報】	126
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	126
第2	【第三者割当等の概況】	127
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	127
2	【取得者の概況】	127
3	【取得者の株式等の移動状況】	127
第3	【株主の状況】	128
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月21日
【会社名】	株式会社要興業
【英訳名】	KANAME KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤居 秀三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル
【電話番号】	03-3986-5352
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 村木 宣彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル
【電話番号】	03-3986-5352
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 村木 宣彦
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,190,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,733,410,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 469,980,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,000,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年11月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年11月21日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数1,000,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数1,000,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成29年12月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成29年11月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式671,400株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成29年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成29年12月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	1,000,000	595,000,000	323,750,000
	自己株式の処分	1,000,000	595,000,000	—
計(総発行株式)		2,000,000	1,190,000,000	323,750,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年11月21日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(700円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,400,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年12月15日(金) 至 平成29年12月20日(水)	未定 (注) 4	平成29年12月24日(日)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成29年12月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年12月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年12月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年11月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成29年12月25日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、平成29年12月7日から平成29年12月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 池袋西口支店	東京都豊島区西池袋一丁目22番8号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成29年12月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	2,000,000	—

- (注) 1. 平成29年12月6日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,295,000,000	8,500,000	1,286,500,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(700円)を基礎として算出した見込額であります。
 3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,286,500千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限434,731千円と合わせて、設備資金として1,075,000千円、投融資資金として202,000千円、借入金の返済資金として363,000千円を充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

設備資金の内訳としては、分散している車両基地集約で効率化を図るための足立区入谷の不動産取得費用(解体費用含む)として106,000千円を平成30年3月期に充当する予定であります。需要が拡大している粗大ごみ処理業務に対応する鹿浜リサイクルセンター拡張建設資金として789,000千円(平成30年3月期に150,000千円、平成31年3月期に639,000千円)を充当する予定であります。同じく鹿浜リサイクルセンターにおける粗大ごみ選別プラント構築資金として180,000千円を平成31年3月期に充当する予定であります。

投融資資金の内訳としては、生ごみ処理施設の株式会社アルフォの第2工場新設に対する協業化を目的とする出資金として202,000千円を平成31年3月期に充当する予定であります。

借入金の返済資金の内訳としては、上記足立区入谷の不動産取得費用(解体費用含む)として充当した借入金の返済資金として363,000千円を平成30年3月期に充当する予定であります。

残額につきましては、将来における当社グループの成長に資するための支出及び設備資金として充当する方針であります。当該内容について現時点で具体化している事項はなく充当時期は未定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	2,476,300	1,733,410,000	東京都豊島区 藤居 秀三 820,000株 東京都足立区 藤居 千恵子 506,300株 東京都中央区 中島 和子 300,000株 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村ホールディングス株式会社 200,000株 千葉県船橋市 荒井 昇 150,000株 東京都足立区 吉田 幸子 100,000株 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命保険相互会社 100,000株 東京都文京区小石川四丁目22番2号 大星ビル管理株式会社 100,000株 東京都文京区小石川四丁目22番2号 大星ビルメンテナンス株式会社 100,000株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほキャピタル株式会社 100,000株
計(総売出株式)	—	2,476,300	1,733,410,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(700円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 12月15日(金) 至 平成29年 12月20日(水)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁 目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年12月14日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	671,400	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 671,400株
計(総売出株式)	—	671,400	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年11月21日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式671,400株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(700円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成29年 12月15日(金) 至 平成29年 12月20日(水)	100	未定 (注) 1	野村証券株式会社の本店 及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成29年12月14日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である藤居秀三(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式671,400株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 671,400株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成30年1月23日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年12月6日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年12月14日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年12月25日から平成30年1月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である藤居秀三、売出人である日本生命保険相互会社、大星ビル管理株式会社、大星ビルメンテナンス株式会社、荒井昇並びに当社株主である要興業社員持株会、株式会社三菱東京UFJ銀行、坂原謙二、株式会社みずほ銀行、藤居邦彦、藤居隆史、藤居睦子、松浦義忠、安藤雅弘、河野佳子、浅香園芸株式会社、株式会社エフビーエス・ミヤマ、株式会社九十商店、木納孝、寺島哲四、戸部洋司、石原浩、西野善一朗、野村有俊、藤居一実及び村木直彦は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年3月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年6月22日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年11月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

4. 売出人と主幹事会社の関係について

本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、売出人である野村ホールディングス株式会社と主幹事会社である野村證券株式会社の間には以下のとおり、利益相反の関係があります。

売出人	売出しの内容	主幹事会社との関係
野村ホールディングス株式会社	引受人の買取引受による売出し	野村ホールディングス株式会社は野村證券株式会社の親会社であります。 売出人である野村ホールディングス株式会社は、政策投資を目的に当社株式を200,000株保有しております。同社は引受人の買取引受による売出しにより200,000株を売却いたしますが、その引受けを行う引受人は野村證券株式会社であります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	9,803,121	10,042,329
経常利益 (千円)	1,143,924	1,052,884
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	785,234	744,943
包括利益 (千円)	794,086	737,621
純資産額 (千円)	11,210,801	11,908,823
総資産額 (千円)	16,534,241	17,543,524
1株当たり純資産額 (円)	849.30	902.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.49	56.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	67.80	67.88
自己資本利益率 (%)	7.25	6.44
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	512,101	1,315,963
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,520,084	△1,280,972
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△255,425	△115,197
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,841,749	2,761,616
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	414 [277]	417 [319]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
5. 前連結会計年度(第44期)及び当連結会計年度(第45期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 当社は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	7,257,128	7,782,680	7,641,404	8,120,895	8,378,697
経常利益 (千円)	1,178,594	1,315,266	1,080,783	1,102,724	1,025,550
当期純利益 (千円)	726,566	806,861	687,325	747,705	734,429
資本金 (千円)	247,970	247,970	247,970	247,970	247,970
発行済株式総数 (株)	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000
純資産額 (千円)	9,011,475	9,795,822	10,511,504	11,228,462	11,915,969
総資産額 (千円)	11,582,297	12,520,687	14,772,296	15,627,883	16,619,955
1株当たり純資産額 (円)	68,268.75	74,210.78	79,632.61	850.64	902.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	300.00 (—)	300.00 (—)	300.00 (—)	300.00 (—)	300.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	5,504.29	6,112.59	5,207.01	56.64	55.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.80	78.24	71.16	71.85	71.70
自己資本利益率 (%)	8.39	8.58	6.77	6.88	6.35
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	5.45	4.91	5.76	5.30	5.39
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	269 [212]	287 [225]	317 [223]	355 [225]	361 [233]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は14,200,000株となっております。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
6. 主要な経営指標等のうち、第41期から第43期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 前事業年度(第44期)及び当事業年度(第45期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 当社は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第41期、第42期及び第43期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
1株当たり純資産額 (円)	682.69	742.11	796.33	850.64	902.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.04	61.13	52.07	56.64	55.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)

2 【沿革】

- 昭和47年6月 東京都豊島区要町において藤居商店を創業 製紙原料の売買を開始
- 昭和48年4月 藤居商店を組織変更し、資本金1,000千円で株式会社要興業を設立
- 昭和52年12月 東京都足立区鹿浜へ当社業務部を移転
- 平成3年2月 東京都豊島区池袋へ本社移転
- 平成4年11月 千住事業所/千住リサイクルセンターを開設
- 平成4年12月 廃棄物再生事業者登録東京都第1号
- 平成9年4月 入谷事業所/入谷リサイクルセンターを開設
- 平成9年6月 東京都豊島区池袋エヌエスビルへ本社移転
- 平成9年9月 大森事業所/大森リサイクルセンター開設
- 平成10年4月 足立区内で足立支社移転
- 平成12年4月 発泡スチロール溶融・再生ブロック化プラント、ビン選別プラント新設
- 平成12年9月 鹿浜事業所/鹿浜リサイクルセンター開設
- 平成12年10月 古紙選別・圧縮・梱包、機密書類断裁・圧縮梱包プラント新設
- 平成13年4月 家電リサイクル法東京都指定中間集積所に指定
- 平成14年6月 ISO14001認証取得
- 平成15年7月 食品廃棄物リサイクルプラント新設
バイオエナジー株式会社設立に伴い、協業化を目的として出資（注）
- 平成15年11月 ペットボトル圧縮・梱包プラント新設
- 平成16年3月 廃プラスチック類破砕プラント新設
- 平成17年12月 機密廃プラスチック類破砕プラント新設
- 平成19年11月 ISO27001認証取得
- 平成20年4月 新鹿浜事業所/新鹿浜リサイクルセンター開設
プラスチック製容器包装 破袋・選別・圧縮プラント新設
- 平成20年6月 廃プラスチック類破砕プラント新設
- 平成22年2月 東京都の優良評価制度「産廃エキスパート認定」取得
- 平成22年4月 城南島事業所/城南島リサイクルセンター開設
- 平成23年8月 優良産廃処理業者認定取得(東京都産業廃棄物収集運搬業/処分業/特別管理産業廃棄物収集運搬業)
- 平成27年3月 株式会社ヨドセイの株式を取得し、子会社化(現・連結子会社)
- 平成28年2月 株式会社アルフォ・イー設立に伴い、協業化を目的として出資
- 平成29年3月 株式会社アルフォ・イーの事業主体の変更に伴う組織再編のため株式を売却
- 平成29年6月 株式会社アルフォの株式を取得(株式会社アルフォ・イーの事業の協業化の継続) (注)
- 平成29年9月 板橋事業所/板橋リサイクルセンター開設

(注) 協業化の内容は、食品廃棄物をリサイクルするための処理施設を運営することです。

バイオエナジー株式会社は、大田区城南島で、メタン発酵システム(食品廃棄物を発酵させてメタンガスを発生させるシステム)による発電事業及びガス供給事業を営んでおります。

株式会社アルフォは、大田区城南島で、食品廃棄物を飼料化する事業並びにメタン発酵システムによる発電事業を営んでおります。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社要興業)及び連結子会社1社(株式会社ヨドセイ)により構成されており、東京23区を中心にして、産業廃棄物に分類されるビン、缶、ペットボトル、粗大ごみ等や、一般廃棄物に分類される可燃ごみ等の収集運搬・処分、リサイクル(資源物の売却)を中核とした事業を行っております。

創業以来、「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」を企業理念として掲げ、快適な都市生活と資源の循環を推進するための適正な廃棄物処理と資源リサイクルを業として、お客様から信頼される質の高いサービスを提供し、関係する行政、企業、地域との共生を図り、永続発展を目指して株主と社員を大切にすることを経営方針としております。

当社グループは総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、当社グループの主なサービスは収集運搬・処分事業、リサイクル事業、行政受託事業の3つに区分されます。

(1) 収集運搬・処分事業

当事業では、当社及び株式会社ヨドセイにおいて、主に東京23区内の事業所における事業活動に伴い発生する産業廃棄物と事業系一般廃棄物の収集運搬・処分を行っております。可燃ごみ、段ボール、古紙等の一般廃棄物、及びビン、缶、ペットボトル、粗大ごみ等の産業廃棄物等、事業所から日常排出される廃棄物のほぼ全ての品目について収集運搬の許可を有しており、それらの廃棄物を、400台を数える当社グループ保有車両で、約400名のドライバー(うち、約300名が正社員)により運搬しております(平成29年10月31日現在)。

当社は、東京23区内において、各排出事業者と7,000か所以上の排出現場を定期的に回収する契約を結んでいます。集められた廃棄物は、東京23区内に8つある自社リサイクルセンターを始め、行政の管轄清掃工場等に運ばれ処理されております。その際、自社開発の配車ソフトの活用により、多数の現場・車両・積み下ろし先をいわば「路線化」し、有機的に結びつけることができるため、より短い距離でより多くの廃棄物を運搬することができているものと考えております。

なお、収集運搬にあたっては、全車両に特殊Gセンサ付きデジタルタコグラフ(注)1.、ドライブレコーダー等の各種機器及びGPS装置を搭載した無線を導入し、安全運転に努めるとともに、現場状況に即応したリアルタイムの指示を行う体制となっております。

当社グループでは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)」の遵守の徹底が、事業の安定的継続の大きな要素であると認識しております。このため、毎月のドライバーミーティング、毎朝の点呼等の機会を利用しての教育訓練により、許可を持たない廃棄物の運搬はしないことや、産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)(注)2.の授受を徹底させる等々の法令遵守を徹底させております。

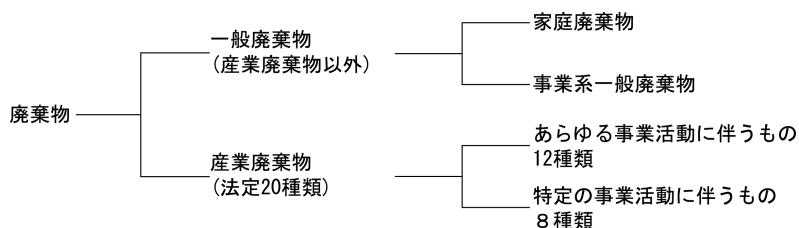
排出事業者は、産業廃棄物の処理を委託する際、その種類毎に、当該の許可を持つ収集運搬業者と処分業者の両方の会社と直接契約を結ぶこと、及び引き渡しの際のマニフェストの交付と保存が義務化されています。したがって、内容によっては、事務手続が非常に煩雑となりますが、この点、当社は事業活動に伴い発生する殆ど全ての廃棄物の収集運搬許可を有し、かつ処分先として19か所の行政の清掃工場のみならず、8つの中間処理施設(リサイクルセンター)を有していることから、当社のみで一貫した取扱いが可能となります。これにより、当社と契約を結んでいる排出事業者の法令で定められた事務処理は大幅に簡略化されております。

当社は排出事業者がより容易に遵法できるよう、自社で電子マニフェスト登録サポートシステム(EDIシステム)(注)3.を開発し、多くの顧客企業に利用して頂いております。また廃棄物処理法の遵法を促すべく、自社社員により廃棄物セミナーを実施し、年間40回以上、自社、及び顧客企業先で継続的に開催しております。

上述の遵法精神に基づく取り組みにより、廃棄物の処理先をコスト重視ではなくコンプライアンス重視で選択する排出事業者との結びつきを強め、適正な価格での廃棄物処理委託契約を維持でき、収益の安定化及び業容の拡大に結びついているものと考えております。

- (注) 1. 特殊Gセンサ付きデジタルタコグラフとは、デジタルタコグラフ(デジタル式運行記録計)に加速度センサを装備し、車両に実際に加わる前後・左右の衝撃を検知し、同時に速度やエンジン回転数等を計測することによって、音声で運転手に危険運転を注意することができるシステムです。
2. 産業廃棄物管理票(マニフェスト)とは、排出事業者が収集運搬業者及び処分業者に委託した産業廃棄物の処理の流れを自ら把握することによって、不法投棄の防止等産業廃棄物の適正な処理を確保することを目的としたマニフェスト制度で用いられる伝票です。排出事業者は、委託した産業廃棄物が最終処分まで適正に処理されたことを確認する義務があります。
3. 電子マニフェストとは、マニフェストに記載すべき情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が廃棄物処理法で定められた情報処理センターを介したネットワークで授受する仕組みです。電子マニフェスト登録サポートシステムとは、当社にて開発した排出事業者と当社と情報処理センターの3者間で電子化されたマニフェストに記載すべき情報の授受を効率的に行うシステムの名称です。

また、廃棄物の体系図を示すと下記のとおりとなります。



(注) 廃棄物は、廃棄物処理法より産業廃棄物以外を指す「一般廃棄物」と同法より20種類に指定される「産業廃棄物」の二つに区分されます。更に一般廃棄物については家庭廃棄物及び事業系一般廃棄物へ、産業廃棄物はあらゆる事業活動に伴い排出される12種類、特定の事業活動に伴い排出される8種類にそれぞれ区分されます。

上記、収集運搬・処分事業では、このうち事業系一般廃棄物及びあらゆる事業活動に伴い排出される12種類の産業廃棄物を取り扱い、後述する行政受託事業では家庭廃棄物を取り扱っております。

(2) リサイクル事業

当事業では、当社において、リサイクルセンターに運び込まれた廃棄物である古紙、ビン、缶、ペットボトル、粗大ごみ等の選別、破砕、圧縮、梱包等の処理を行い資源化し、再資源化学品や有価物等を業者に売却しております。また、段ボールや一部の機密書類については、専用車両で回収し、古紙業者に売却もしくは製紙工場に直納しております。

当社グループでは、資源物を質・量ともに安定的に取扱っていることにより、当事業において、売却先に対する一定の価格交渉力を確保することができているものと考えております。このため、一時的に排出される資源物を取扱う他社と比較して、高値で資源物を売却することが可能となっております。

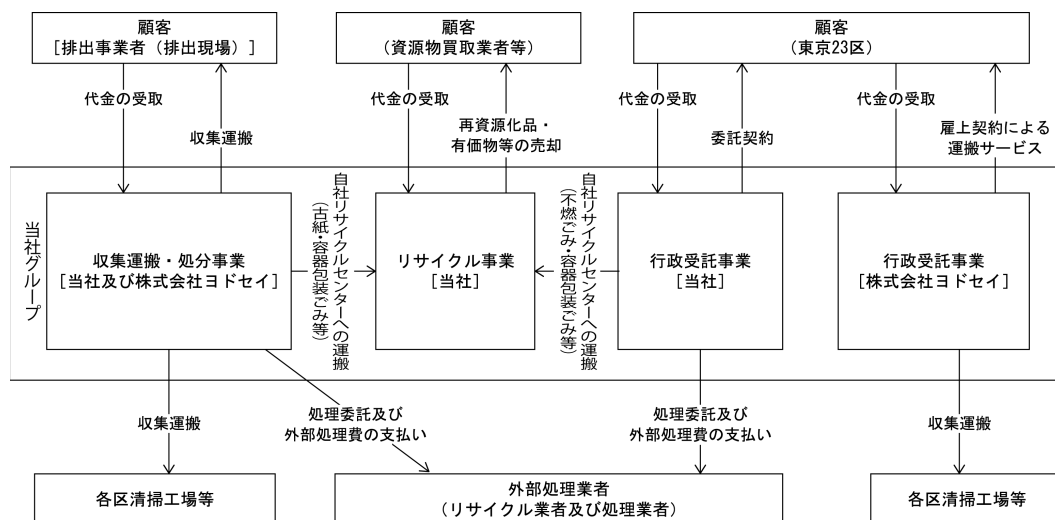
(3) 行政受託事業

当事業では、当社において、東京23区の依頼により、当該区から発生する不燃ごみや容器包装ごみ(ビン、缶、ペットボトル、プラスチック容器ごみ)をリサイクルセンターで資源化処理しております。また、株式会社ヨドセイにおいて、家庭から排出される一般廃棄物を東京23区との雇上契約(注)により、行政の処理施設及び処分場に運搬しております。

廃棄物の終着点である最終処分場の残余地は年々減少しており、地球資源の枯渇も深刻であります。このため、廃棄物の減量及びリサイクルをより一層推進する必要があります。各自治体より排出される廃棄物を当社グループのリサイクルセンターにて中間処理することにより、資源の再利用と最終処分場に持ち込む廃棄物の減容が可能となります。特に、不燃ごみについては、足立区及び板橋区の依頼により、リサイクルセンターで選別資源化しておりますが、そのニーズは年々高まっており、他自治体への発展拡大も見込まれております。このように行政との取引実績を積み上げていることから、行政より仕事を受注しやすい体制となっております。また、容器包装ごみについては、豊島区・足立区・中央区他での実績があります。

(注) 東京23区の家系系一般廃棄物の運搬を請負う業者を「雇上(ようじょう)業者」と呼び、その契約を「雇上契約」といいます。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 収集運搬・処分事業では、顧客となる事業者に対して廃棄物の収集運搬・処分のサービスを提供し、その対価として処理代金を受け取っております。また、処分する際に発生した廃棄物については、外部処理業者に処理を委託しており、その際に処理費を支払っております。

リサイクル事業では、収集運搬・処分事業及び行政受託事業により発生した再資源化品や有価物等を、顧客となる資源物買取業者等に売却することにより、その代金を受け取っております。

行政受託事業では、顧客となる行政機関から委託を受けて当該行政区で発生する可燃・不燃ごみ、容器包装ごみを収集運搬、処分し、その対価として処理代金を受け取っております。また、それらを処分する際に発生した廃棄物については、外部処理業者に処理を委託しており、その際に処理費を支払っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヨドセイ(注) 2	東京都豊島区	11,720	産業廃棄物及び一 般廃棄物の収集運 搬・処分手業	100.0	当社の事業項目でない東京23区の家庭系ごみの収集運搬・処分手業を担当しております。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 株式会社ヨドセイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等 ① 売上高 1,663,672千円
 ② 経常利益 54,204 〃
 ③ 当期純利益 37,385 〃
 ④ 純資産額 534,607 〃
 ⑤ 総資産額 764,702 〃
 3. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
総合廃棄物処理事業	432(329)
合計	432(329)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均年間雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 当社グループは総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
377(241)	42.3	8.6	5,332

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均年間雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当社グループは総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、連結子会社である株式会社ヨドセイにおいて自治労・公共サービス清掃労働組合ヨドセイ支部(平成29年10月31日現在の組合員数は117名)が組織されております。自治労・公共サービス清掃労働組合ヨドセイ支部は自治労・公共サービス清掃労働組合に加盟しており、労使関係は安定しております。また、当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第45期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移したものの、新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題、米国新政権以降の影響等から、先行き不透明な状況が続いております。当社グループの主要業務が属する業界である廃棄物処理業につきましては、環境保全、法令遵守などの観点から、各企業から排出される廃棄物の処理に対し、より厳格な姿勢が必要とされており、廃棄物処理業者につきましても、それらの社会的要求に応える努力と変革を求められております。

このような経営環境の下で、当社グループでは一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬・処分業務を主業とし、より厳格なコンプライアンス及び適正処理に取り組み、顧客ニーズに合致した営業活動を推進して参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は10,042,329千円(前年同期比2.4%増)となりました。また、今後の業容拡大やサービス品質向上を図るため、主に収集運搬・処分事業における人員や車両の増強、リサイクル事業における新たな工場建設や生産設備の強化といった投資を積極的に推し進めた結果、営業利益は1,034,229千円(前年同期比11.7%減)、経常利益は1,052,884千円(前年同期比8.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は744,943千円(前年同期比5.1%減)となりました。

当社グループは総合廃棄物処理事業の単一セグメントであります。事業区分別の売上高は、収集運搬・処分事業では顧客数が順調に伸びて6,920,447千円(前年同期比2.2%増)、リサイクル事業は取引量の増加と資源相場が下期には回復基調となり1,220,310千円(前年同期比3.9%増)、行政受託事業は行政機関との取引が拡充し1,901,571千円(前年同期比2.2%増)となりました。

第46期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における国内景気は、政府の各種経済政策等により企業収益や景況感が緩やかな回復基調を継続しております。一方で、欧米やアジアをはじめとした世界経済の不確実性や、わが国を取り巻く政治経済の環境変化から、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要業務である廃棄物処理業につきましては、環境保全や法令遵守といった、当業界に対する社会的要求の高まりに応える努力と変革が、よりいっそう求められております。

このような経営環境の下で、当社グループでは一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬・処分業務を主業とし、より厳格なコンプライアンスや適正処理の推進と、顧客ニーズに合致する営業活動と業容の拡大に取り組んで参りました。

また、行政受託事業における不燃ごみ選別の需要拡大に合わせて新設の板橋リサイクルセンターを開設いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,446,379千円となりました。営業利益は718,690千円、経常利益は713,867千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は482,020千円となりました。

当社グループは単一セグメントであります。事業区分別の売上高は、収集運搬・処分事業では3,601,003千円、リサイクル事業では791,566千円、行政受託事業では1,053,809千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第45期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度の期末残高に比べ、80,132千円減少し、2,761,616千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は1,315,963千円(前連結会計年度比157.0%増)となりました。主な要因は、人員や車両の増強と生産設備の拡充等経費の増加もあり、税金等調整前当期純利益が1,057,772千円と前連結会計年度と比べ92,517千円(8.0%)の減益となりましたが、前連結会計年度における特殊要因(注)による預り金の大幅な減少が当連結会計年度ではなくなったことによるものです。

(注) 第43期の連結会計年度末に子会社化した株式会社ヨドセイの預り金としていた特別配当に係る源泉徴収税及び繰延税金資産797,435千円が、前連結会計年度において納税により流出しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により減少した資金は1,280,972千円(前連結会計年度比15.7%減)となりました。主な要因は、板橋リサイクルセンター用地の取得956,988千円等有形固定資産の取得による支出が1,292,158千円と前連結会計年度と比べて155,567千円(13.7%)の増加となりましたが、前連結会計年度に実施した株式会社アルフォ・イーの株式取得160,000千円及び投資信託の購入100,000千円等が当連結会計年度では実施されなかったため、投資有価証券の取得による支出が17,834千円と前連結会計年度と比べ251,444千円(93.4%)の減少、また、株式会社アルフォ・イーの株式売却160,000千円及び外債の売却・満期償還110,648千円等投資有価証券の売却及び償還による収入が270,648千円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は115,197千円(前連結会計年度比54.9%減)となりました。主な要因は、板橋リサイクルセンター用地購入資金の一部として実施した長期借入れによる収入が600,000千円と前連結会計年度と比べ300,000千円(100.0%)の増加、また駐車場用地購入資金の一部として前連結会計年度に実施した社債の発行200,000千円が当連結会計年度は発生しなかったことにより、社債の発行による収入が0円と前連結会計年度と比べ200,000千円減少したことによるものです。

第46期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における資金の期末残高は、前連結会計年度の期末残高に比べ、106,150千円増加し、2,867,767千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内容は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動により増加した資金は900,719千円となりました。主に、収集運搬処分事業、リサイクル事業、行政受託事業の売上が堅調であったことによる税金等調整前四半期純利益720,275千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動により減少した資金は706,809千円となりました。主に、板橋リサイクルセンター完成に伴う各種固定資産の取得等の有形固定資産の取得による支出607,461千円及び株式会社アルフォ等の投資有価証券の取得による支出206,517千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動により減少した資金は87,759千円となりました。主に、板橋リサイクルセンター建設資金の一部として実施した長期借入れによる収入が300,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出160,136千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出148,789千円及び配当金の支払39,600千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第45期連結会計年度及び第46期第2四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

区分	第45期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)	第46期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
収集運搬・処分事業(千円)	6,920,447	102.2	3,601,003
リサイクル事業(千円)	1,220,310	103.9	791,566
行政受託事業(千円)	1,901,571	102.2	1,053,809
合計(千円)	10,042,329	102.4	5,446,379

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」を企業理念として掲げ、快適な都市生活と資源の循環を推進するための適正な廃棄物処理と資源リサイクルを業として、お客様から信頼される質の高いサービスを提供し、関係する行政、企業、地域との共生を図り、永続発展を目指して株主と社員を大切にすることを経営方針としております。

(2) 経営戦略等

創業以来企業理念としている「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」を事業活動の中心に据え、循環型社会の構築・環境保全を追求するとともに、遵法精神を常にもって業に臨むことにより、着実な成長を目指してまいります。個々の事業の成長戦略は下記のとおりであります。

① 収集運搬・処分事業

廃棄物に関する高い知識を備えた営業担当者により、徹底した法令遵守による安心を提供し、循環型社会の構築・環境保全への貢献とともに適切な廃棄物処理を提案し、着実な顧客数の増加を図ります。

東京23区では、日々活発な都市活動、事業活動が展開されており、今後も発展が見込まれております。当社は東京23区全ての区において事業系一般廃棄物の収集運搬業の許可を有しておりますが、当社の事業系一般廃棄物の年間取扱量は75,035トン（平成28年度）、平成28年度の東京23区における持込ごみ量に占める当社比は約7.8%となっております。また、産業廃棄物については首都圏各都県の許可を有し、売上も順調に伸長しております。今後とも、足立区及び大田区の南北2か所の拠点を中心に東京23区内を活動拠点とし、同時に近県市への拡充も視野に事業展開してまいります。

② リサイクル事業

リサイクルセンターの改廃・拡張、分別の徹底による品質向上、新たな資源化ルート開拓等により、リサイクル率向上とさらなる再資源化を推し進めるとともに、法令に則った安全な収集運搬・処分事業及び行政受託事業との連携を図ります。

当社グループは、今般、行政受託事業におけるニーズに対応すべく板橋区に新たなリサイクルセンターを稼働させました。東京23区の南北に8か所のリサイクルセンターを有する体制となり、一層の再資源化に努めてまいります。また、従来、廃棄物として処理せざるを得なかった品目についても、分別を徹底して品質を高めるとともに、新たな資源化ルートの開拓を進めることにより、さらなる再資源化に努めてまいります。

③ 行政受託事業

専任の営業担当の設置、リサイクルセンターの新設・拡張を行うとともに、当社独自の不燃ごみ事業における選別資源化方法を中心に提案し、新たな受注を増加させ成長を図ります。

不燃ごみについては、当社独自の選別資源化方法を模索し、足立区、板橋区（平成29年3月現在）での実績があり、新たな区への新規受注に向けて土地の取得と建物、設備の準備を進め、事業拡大を図っております。また、容器包装ごみについては、豊島区、中央区、文京区他での実績があります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の増収を最重視しております。また、収益性向上のため「営業利益率」、生産性向上のため「人件費率」、安全性向上のため「純資産比率」及び「負債比率」を重要な指標として位置づけ、バランスの取れた企業価値の継続的拡大を目指しております。なお、設備投資につきましては、「D.C.R」（注）1.及び「EBITDA比率」（注）2.を合わせて検討しております。

- (注) 1. $\text{デッド・キャパシティ・レシオ} = (\text{算定式}) \frac{\text{有利子負債}}{\text{金融資産} + \text{有形固定資産}} \times 100$
2. $(\text{算定式}) \text{有利子負債} / \text{EBITDA} (\text{営業利益} + \text{受取利息} + \text{配当金} + \text{減価償却実施額})$

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く環境として、「水銀関連法案」の整備など、近年、環境法令の規制強化が進み、廃棄物リサイクル分野についても、より高度な廃棄物処理と再資源化の推進が求められております。当社はこれまで、収集運搬から処分・リサイクルまでの一貫した処理サービスを安定的に提供する一方で、ノウハウを蓄積し、前述の

ようなソフト、ハード両面の事業改善に取り組んだ結果、現在は、堅実かつ先進的な事業運営が可能となっております。

しかしながら、今後は、より十分な資金力を確保し、大規模な設備投資を積極的に行うことにより、事業の一層の効率化が図られ、上述のより高度な廃棄物処理と再資源化の推進、すなわち、現下の社会的要請である循環型社会の形成に寄与できるものと考えております。

廃棄物処理法は、排出者責任の適用範囲の拡張やマニフェスト制度の強化・義務化等、近年、規制強化の一途を辿っているものと認識しております。係る環境下、当社グループは前述のとおり収集運搬における効率性の追求のみならず、並行して法令遵守の徹底を旨とし、安全性を追求してまいりました。

今後は、「官から民へ」の機運が高まる中で、自治体から廃棄物処理業者へ委託される廃棄物の量は今後も増加し、一方では更なる規制強化が想定されます。当社グループはこのような経営環境の中、これまで培ってきた効率的な事業運営体制、コンプライアンス体制の更なる充実及び経営資源を基に、業容拡大に努めてまいります。なお、事業区分別毎の経営環境としては、以下のとおり認識しております。

① 収集運搬・処分事業

産業廃棄物については、環境省の調査（注）1.によれば、平成26年度に処理された廃棄物の量は392,840千トン、前年比102.1%となっております。また、産業廃棄物全体の量は、過去20年間の推移をみると、概ね横ばいに推移しております。

一般廃棄物については、東京二十三区清掃一部事務組合の調査（注）2.によれば、平成28年度における東京23区のごみ量は、2,754千トン（前年度は2,783千トン）であり、前年度と比較して、微減となっております。また、廃棄物処理業者が東京二十三区清掃一部事務組合に持ち込んだ廃棄物の量は966千トン、前年比100.6%となっております。自治体によって方針は異なりますが、「官から民へ」の動きにより、自治体から廃棄物処理業者へ委託される廃棄物の量は増加傾向にあると分析しております。

- （注）1. 環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（平成26年度実績）について」
2. 東京二十三区清掃一部事務組合「平成28年度ごみ量の確定値について」

② リサイクル事業

当事業における売上高の大部分は古紙の売却が占めるため、以下古紙について記載いたします。

経済産業省の調査（注）1.によれば、平成28年における古紙全体の消費量は17,031千トン、前年比で100.4%となっております。古紙全体の消費量は、過去5年間をみると、ほぼ横ばいとなっております。

一方、公益財団法人古紙再生促進センターの調査（注）2.によれば、平成28年における古紙回収率（古紙国内回収量/紙・板紙国内消費量）は81.3%であり、前年と比較して、横這いとなっております。また、同年における古紙利用率（古紙・古紙パルプ消費量/国内生産の製紙用繊維原料消費量）は64.2%であり、前年より0.1%下落しております。しかしながら、古紙回収率、古紙利用率ともに過去10年間をみるとほぼ上昇傾向にあり同事業において一定の成長機会が見込まれるものと考えております。

- （注）1. 経済産業省「経済産業省生産動態統計年報 紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品統計編」
2. 公益財団法人古紙再生促進センター「2016年古紙需給統計」

③ 行政受託事業

環境省の調査（注）によれば、平成27年度におけるごみ処理の委託件数は13,594件（前年比101.8%）、許可件数は41,141件（前年比100.5%）となっております。ごみ処理の委託件数及び許可件数は、過去10年間をみると増加傾向にあり、「官から民へ」の動きの中で今後も増加傾向にあると分析しております。

（注）環境省「日本の廃棄物処理」

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① コンプライアンス体制の充実

総合廃棄物処理事業を営む当社グループは、廃棄物処理法をはじめとした環境関連法規制の遵守を企業の最重要課題と位置付け、法令遵守に対する一層の社内意識の向上と体制強化を図るため、継続的な施策を採り、社会的な信頼を得る努力を行ってまいります。

② リサイクル技術の向上

当社グループの廃棄物中間処理の基本はリサイクルであります。リサイクル処理による環境負荷の低減が社会貢献につながり、また当社グループの処理コストの低減にも役立っております。当社グループは、積極的な設備投資によりリサイクル技術を向上させ、社会貢献と収益確保の両立を図ってまいります。

③ 情報化投資

当社グループは、業容拡大に伴い、正確かつ迅速な情報把握により的確な経営の意思決定の迅速化を促進するため、また迅速な情報開示体制の確立のため、全社レベルでの情報システムの再構築に取り組んでおります。これに加え、業務改革も併せて実行することにより、企業運営上のコストの削減にも取り組んでまいります。また、重要情報の漏洩を防止するための情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

④ 経営基盤の拡充

当社グループは、さらなる企業価値の最大化を目指すためにも、以下のとおり経営基盤の拡充を図る必要があります。

イ 経営資源の重要な要素である人材については、社員教育や研修制度の拡充、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人当たりの生産性向上を図ります。

ロ 既存の事業基盤については、各リサイクルセンター及び収集運搬のための車両・配車システムの品質管理及び安全管理を徹底の上、原価率低減に向けた創意工夫を推進します。

ハ 当社グループの事業の柱を為すのは廃棄物の収集運搬であります。安全運転を遂行することは、即ち事業を安定させることに繋がり、それを継続させることが顧客満足の向上につながります。車両に搭載させる機器等のハード面、ドライバーへの徹底的な教育等のソフト面を共に充実させ、安全運転の徹底を図ります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。以下の事業等のリスクは、すべての事業活動上又は投資判断上のリスクを網羅しているものではありませんのでご注意ください。

(1) 法的規制リスク

① 許可の新規取得と更新について

廃棄物処理法とは、廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする法律であり、他社の廃棄物の処理を業として行う者は、都道府県等による許可の取得が必須事項であります。当社グループの主要業務である産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可は、有効期限が5年間(優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間)、一般廃棄物収集運搬業・処分業許可の有効期間は2年間であり、事業継続には許可の更新が必要となります。新規取得及び更新時において、産業廃棄物収集運搬業・処分業においては廃棄物処理法第14条第5項及び第10項、一般廃棄物収集運搬業・処分業においては廃棄物処理法第7条第5項及び第10項に記載されている基準に当社が適合していると認められない場合、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない可能性があります。

現在、当社グループは当該基準に適合しておりますので、産業廃棄物収集運搬業・処分業、一般廃棄物収集運搬業・処分業の更新許可を取得しており、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない事由はありません。万一、当該基準に当社グループが適合しなくなった場合は許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされないため、当社グループの事業活動は事実上停止状態となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始並びに処理施設の新設・増設に関しても、許可の変更申請、施設の設置許可の取得等が必要となります。この場合において、申請したにも関わらず許可基準に適合していると認められないときは、事業が開始できない可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 当社グループの事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法には収集運搬業・処分業許可についての停止要件並びに取消し要件が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される可能性があります。これらの要件に当社グループが該当する可能性がある場合、当社グループに対し、指導、改善命令、措置命令、事業停止等の行政処分がなされることになり、改善が認められない場合等、許可の取消し処分が下される可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また当社グループが今後、リサイクル事業を拡大する際にも廃棄物処理法における許認可の取得が前提となり、当社グループが廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、リサイクル事業からの撤退を含めた経営判断を迫られ、当社グループの事業展開は大きく影響を受けることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

現在、当社グループは当該基準に抵触して許可の停止及び取消し要件に該当する事由はございません。万一、当該基準に当社グループが該当した場合は許可の停止及び取消し処分となり、当社グループの事業活動は事実上停止状態となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(当社)

認可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成26年10月1日	一般廃棄物収集運搬業許可	東京23区 各区	収集運搬・処分事業	77号	平成30年9月30日
平成27年7月1日	一般廃棄物処分業許可	足立区	収集運搬・処分事業	第1358号	平成31年6月30日
平成23年8月23日	産業廃棄物収集運搬業許可	東京都	収集運搬・処分事業	第13-10-002721号	平成30年8月22日
平成26年12月24日	産業廃棄物収集運搬業許可	神奈川県	収集運搬・処分事業	第01402002721号	平成31年10月29日
平成28年7月14日	産業廃棄物収集運搬業許可	埼玉県	収集運搬・処分事業	第01101002721号	平成33年6月28日
平成24年7月1日	産業廃棄物収集運搬業許可	千葉県	収集運搬・処分事業	第01200002721号	平成34年6月30日
平成26年5月21日	産業廃棄物収集運搬業許可	茨城県	収集運搬・処分事業	第00801002721号	平成31年4月5日
平成26年3月31日	産業廃棄物収集運搬業許可	栃木県	収集運搬・処分事業	第00900002721号	平成31年3月30日
平成26年3月31日	産業廃棄物収集運搬業許可	宇都宮市	収集運搬・処分事業	第08400002721号	平成31年3月30日
平成26年4月21日	産業廃棄物収集運搬業許可	群馬県	収集運搬・処分事業	第01000002721号	平成31年4月20日
平成26年8月4日	産業廃棄物収集運搬業許可	山梨県	収集運搬・処分事業	第01900002721号	平成31年8月3日
平成27年12月24日	産業廃棄物処分業許可	東京都	収集運搬・処分事業	第13-20-002721号	平成34年12月23日
平成22年7月5日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	東京都	収集運搬・処分事業	第13-56-002721号	平成36年7月4日
平成27年8月5日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	埼玉県	収集運搬・処分事業	第01151002721号	平成32年7月3日
平成28年6月1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	川崎市	収集運搬・処分事業	第05750002721号	平成33年5月31日
平成24年2月29日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	千葉県	収集運搬・処分事業	第01250002721号	平成34年1月30日
平成28年3月30日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	宇都宮市	収集運搬・処分事業	第08450002721号	平成33年3月29日
平成9年12月12日	廃棄物再生事業者登録 (千住リサイクルセンター)	東京都	リサイクル事業	第1号	—
平成12年11月16日	廃棄物再生事業者登録 (鹿浜リサイクルセンター)	東京都	リサイクル事業	第204号	—
平成20年3月3日	廃棄物再生事業者登録 (入谷リサイクルセンター)	東京都	リサイクル事業	第205号	—
平成12年11月21日	古物商許可	東京都公安委員会	リサイクル事業	第306680007803号	—
平成14年1月24日	一般貨物自動車運送事業	国土交通省	収集運搬・処分事業	関自振第1741号	—

(株式会社ヨドセイ)

認可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成27年4月1日	一般廃棄物収集運搬業許可	東京23区 各区	収集運搬・処分事業	第203号	平成31年3月31日
平成23年11月1日	産業廃棄物収集運搬業許可	東京都	収集運搬・処分事業	第13-10-018096号	平成33年10月31日
平成23年9月9日	産業廃棄物収集運搬業許可	埼玉県	収集運搬・処分事業	第01101018096号	平成33年7月7日
昭和47年8月4日	一般貨物自動車運送事業	国土交通省	収集運搬・処分事業	72東陸自2貨2 第1907の49号	—

③ その他配慮すべき法令について

その他、当社グループが事業を行う上で配慮すべき主要な法的規制は、次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

規制法	目的及び内容	監督官庁
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	オゾン層の保護及び地球温暖化の防止を目的として、フロン類の大气中への排出を抑制するため、フロン類の使用の合理化及び、特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に関する指針、フロン類及びフロン類使用製品の製造業者等、特定製品の管理者の責務等を定めるとともに、フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化のための措置等を講じ、もって国民の健康を確保することを目的としています。	環境省
消防法	火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを目的としております。	総務省
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (東京都環境確保条例)	環境への負荷を低減するための措置を定めるとともに、公害の発生源について必要な規制及び緊急時の措置を定めること等により、都民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要な環境を確保することを目的としております。	東京都環境局
道路運送法	道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することを目的としております。	国土交通省
貨物自動車運送事業法	貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としております。	国土交通省
大気汚染防止法	人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、大気汚染防止法に基づいて規制を実施しています。固定発生源(工場や事業場)から排出又は飛散する大気汚染物質について、物質の種類ごと、施設の種類・規模ごとに排出基準等が定められており、大気汚染物質の排出者等はこの基準を守らなければなりません。	環境省
ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類の発生源、環境汚染、人への暴露等に関する科学的な知見の充実を図りつつ、人の健康及び生態系への影響の未然防止の観点に立ってダイオキシン対策を推進していくことを目的としております。	環境省

水質汚濁防止法	施設の破損などの事故が発生し、有害物質等が河川等の公共用水域や地下に排出されたことにより、人の健康や生活環境に被害を生ずるおそれがあるときには、事故時の措置(応急の措置を講じるとともに、その事故の状況等を都道府県知事等に届け出る)をとることを義務付けています。	環境省
悪臭防止法	規制地域内の工場・事業場の事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行うこと等により生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。	環境省
騒音規制法	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を行うとともに、自動車騒音に係る許容限度を定めること等により、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。	環境省
振動規制法	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制を行うとともに、道路交通振動に係る要請限度を定めること等により、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。	環境省
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	食品の売れ残りや食べ残しにより、又は食品の製造過程において大量に発生している食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者(製造、流通、外食等)による食品循環資源の再生利用等を促進することを目的とします。	環境省 農林水産省
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	特定建設資材(コンクリート(プレキャスト板等を含む。)、アスファルト・コンクリート、木材)を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって一定規模以上の建設工事(対象建設工事)について、その受注者等に対し、分別解体等及び再資源化等を行うことを義務付けています。	環境省 国土交通省

(2) 当社グループの事業所用地について

当社グループは東京都豊島区に当社本社、東京都足立区に当社足立支社及び当社入谷リサイクルセンター並びに埼玉県和光市に株式会社ヨドセイの和光事務所を有しておりますが、用地の一部を賃借しております。現時点において、用地の貸主と当社グループの関係は良好で、賃貸条件の変更や更新拒絶がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主の事情により、当該用地が第三者に売却された場合等においては、賃借料の値上げ等の条件変更がなされるケース、期間満了後に契約更新されないケースが発生する可能性は否定できません。契約の更新がなされない場合、解除その他の理由により当社グループの処理施設の事業所用地に関する賃貸借契約が終了した場合には、代替の事業所用地を確保することは困難を伴うことが予想され、当社グループの事業継続が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、新しい事業所用地の確保には各種許可や自治体との事前協議等が必要であり、万一移転等の必要性が発生した場合、移転先での操業開始には長期の手続き期間が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。今後、長期間の賃貸借契約の締結等、安定的な事業基盤の形成に努める方針であります。現時点ではかかる安定的な事業所用地の確保が保証されるものではありません。

(3) 市場動向と競合について

当社グループの主力事業分野には大きな市場占有率を持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小・中堅企業が多数存在し競合しております。当社グループは主に首都圏を基盤として総合廃棄物処理業を営んでおりますが、同業者はそれぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。

今後は、法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められていることから、大規模な設備投資が出来る資金力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出者からリサイクル品の利用先まで含めた総合的な廃棄物の循環処理サービスの体制を構築することが重要になってくるものと予測しております。当社グループはこの社会的ニーズを取り込んだ事業展開を目指しておりますが、他産業からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 資源の市場環境について

当社グループは、リサイクル事業において鉄、非鉄金属、プラスチック樹脂、紙資源等を販売しております。これらの資源の価格は、国内及び世界的な需給の状況や投機等の動向に影響を受けることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 入札について

当社グループでは、行政受託事業において、行政各区が定期的に行う入札案件を継続的に落札している案件もあります。しかしながら、競合他社との競争により大型の入札案件を落札できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保育成について

当社グループにおいては、有能な人材の確保・育成が不可欠となりますが、優秀な人材の確保・育成ができない場合又は優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 配当について

当社は利益配分について、将来の事業展開と経営体質の強化の為に必要な内部留保を確保しつつ、株主に対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、業績の低迷等により安定的な配当が維持できなくなる可能性があります。

(8) 自然災害・火災・事故等への対応について

当社グループは、主要な営業基盤及び中間処理リサイクルセンターが東京23区に集中しており、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われて被害を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 情報管理について

当社グループは、事業者より収集運搬されてきた機密情報を含むカード、メディア（機密媒体）及び機密書類をリサイクルできるように選別し、専用のシュレッダーで処理し、資源物として出荷しております。機密媒体や機密書類は当社入谷リサイクルセンターの機密情報処理室において一括して処理が行われており、機密情報処理室においては入室を制限したり監視カメラを設置するなど、厳しい情報管理体制をとっております。また、機密情報管理規程の運用や従業員への定期的な研修活動などを通じて、適切な情報管理体制の構築に努めております。しかしながら、係る情報管理体制が当社の想定どおりに運用されず、機密媒体や機密書類に係る機密情報が漏洩した場合には、当社グループへ損害賠償責任が生じることにより当社の信用力が毀損し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 投資有価証券について

当社グループは、営業上の取引関係維持等のため各事業年度の資金計画に基づき余剰資金の一部を投資有価証券により運用しております。投資有価証券への投資に際しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するなど、その安全性にも十分留意しております。しかしながら、株式市場における大幅な株価下落、金利や為替レートの変動により投資価値が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループが有する固定資産について、今後収益性が悪化した場合や市場価格等が著しく低下した場合は、減損損失を認識すべき資産について減損処理をすることがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第45期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ239,207千円増加し、10,042,329千円(前年同期比2.4%増)となりました。主な要因は、営業強化における収集運搬・処分事業の売上増加151,208千円、板橋区不燃ごみ資源化事業の開始に伴う行政受託事業の売上増加41,781千円及びこれらに伴うリサイクル事業の売上増加46,217千円によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ293,165千円増加し、7,944,359千円(前年同期比3.8%増)となりました。主な要因は、売上増加に伴った処理費・材料費の増加90,811千円、作業員等の人員増加による労務費の増加48,336千円及び経費の増加53,755千円であります。

以上の結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ53,959千円減少し、2,097,970千円(前年同期比2.5%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ82,780千円増加し、1,063,740千円(前年同期比8.4%増)となりました。主な要因は、ガバナンス強化のための人員増強による人件費の増加38,960千円及び外部コンサルタントの活用による支払報酬の増加27,958千円等によるものであります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ136,739千円減少し、1,034,229千円(前年同期比11.7%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ19,888千円増加し、59,619千円(前年同期比50.1%増)となりました。主な要因は、保険解約に伴う返戻金の増加19,827千円等であります。また、営業外費用は前連結会計年度に比べ25,811千円減少し、40,965千円(前年同期比38.7%減)となりました。主な要因は、外貨建債券の為替差損の減少20,993千円等であります。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ91,040千円減少し、1,052,884千円(前年同期比8.0%減)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ4,474千円増加し、12,541千円(前年同期比55.5%増)となりました。主な要因は、固定資産売却益の増加4,473千円等であります。また、特別損失は前連結会計年度に比べ5,952千円増加し、7,653千円(前年同期比349.9%増)となりました。主な要因は、投資有価証券売却損の増加6,096千円及び固定資産売却損の増加1,294千円等であります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ92,517千円減少し、1,057,772千円(前年同期比8.0%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ40,290千円減少し、744,943千円(前年同期比5.1%減)となりました。

第46期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(売上高)

当第2四半期連結結果計期間の売上高は、5,446,379千円となりました。収集運搬・処分事業での営業活動の拡大、リサイクル事業での資源単価の上昇及び行政受託事業での新規受託等により、好調に推移いたしました。

(売上原価、売上総利益)

当第2四半期連結結果計期間の売上原価は、4,188,508千円となりました。板橋リサイクルセンターの新設に伴い人件費及び設備投資による諸経費等が増加いたしました。

以上の結果、売上総利益は、1,257,870千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第2四半期連結結果計期間の販売費及び一般管理費は、539,179千円となりました。ガバナンス強化のための人員増強による人件費及び外部コンサルタントの活用による支払報酬等が増加いたしました。

以上の結果、営業利益は、718,690千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当第2四半期連結結果計期間の営業外収益は、15,061千円となりました。主なものは、純投資を目的とした有価証券の配当であります。また、営業外費用は、19,885千円となりました。主なものは、借入金に対する支払利息であります。

以上の結果、経常利益は、713,867千円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第2四半期連結結果計期間の特別利益は、6,938千円となりました。主なものは固定資産の売却による利益であります。特別損失は、530千円となりました。主なものは、固定資産の処分による費用であります。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、720,275千円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、482,020千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますとおり、当社グループを取り巻く各種法的規制の遵守を徹底していくことが、顧客の維持及び開拓の為にも、第一義的に重要であるものと認識しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第45期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

① 資本の財源及び資金の流動性

当社は、安定した収益と成長性を確保するために将来必要な運転資金については、手許現金及び借入金を充当しております。借入による資金調達については、当連結会計年度末の有利子負債合計額は3,218,207千円と前連結会計年度末に比べ297,274千円増加しておりますが、これは主に、銀行借入による短期借入金の増加12,655千円及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の増加269,703千円によるものであります。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度の期末残高に比べ、80,132千円減少し、2,761,616千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は1,315,963千円(前連結会計年度比157.0%増)となりました。主な要因は、人員や車両の増強と生産設備の拡充等経費の増加もあり、税金等調整前当期純利益が

1,057,772千円と前連結会計年度と比べ92,517千円(8.0%)の減益となりましたが、前連結会計年度における特殊要因(注)による預り金の大幅な減少が当連結会計年度ではなくなったことによるものです。

(注) 第43期の連結会計年度末に子会社化した株式会社ヨドセイの預り金としていた特別配当に係る源泉徴収税及び繰延税金資産797,435千円が、前連結会計年度において納税により流出しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により減少した資金は1,280,972千円(前連結会計年度比15.7%減)となりました。主な要因は、板橋リサイクルセンター用地の取得956,988千円等有形固定資産の取得による支出が1,292,158千円と前連結会計年度と比べて155,567千円(13.7%)の増加となりましたが、前連結会計年度に実施した株式会社アルフォ・イーの株式取得160,000千円及び投資信託の購入100,000千円等が当連結会計年度に実施されなかったため、投資有価証券の取得による支出が17,834千円と前連結会計年度と比べ251,444千円(93.4%)の減少、また、株式会社アルフォ・イーの株式売却160,000千円及び外債の売却・満期償還110,648千円等投資有価証券の売却及び償還による収入が270,648千円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は115,197千円(前連結会計年度比54.9%減)となりました。主な要因は、板橋リサイクルセンター用地購入資金の一部として実施した長期借入れによる収入が600,000千円と前連結会計年度と比べ300,000千円(100.0%)の増加、また駐車場用地購入資金の一部として前連結会計年度に実施した社債の発行200,000千円が当連結会計年度は発生しなかったことにより、社債の発行による収入が0円と前連結会計年度と比べ200,000千円減少したことによるものです。

第46期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における資金の期末残高は、前連結会計年度の期末残高に比べ、106,150千円増加し、2,867,767千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内容は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動により増加した資金は900,719千円となりました。主に、収集運搬処分事業、リサイクル事業、行政受託事業の売上が堅調であったことによる税金等調整前四半期純利益720,275千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動により減少した資金は706,809千円となりました。主に、板橋リサイクルセンター完成に伴う各種固定資産の取得等の有形固定資産の取得による支出607,461千円及び株式会社アルフォ等の投資有価証券の取得による支出206,517千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動により減少した資金は87,759千円となりました。主に、板橋リサイクルセンター建設資金の一部として実施した長期借入れによる収入が300,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出160,136千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出148,789千円及び配当金の支払39,600千円によるものです。

② 財政状態の分析

第45期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、4,578,468千円となり、前連結会計年度末に比べ420,672千円増加いたしました。主な要因は、当連結会計年度末において長期預金300,000千円の満期日までの期間が1年以内になったこと等による現金及び預金の増加379,870千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、12,965,055千円となり、前連結会計年度末に比べ、588,609千円増加いたしました。主な要因は、長期預金が300,000千円減少し、株式会社アルフォ・イー及び外債の売却等で投資有価証券が256,873千円減少したものの、板橋リサイクルセンターの用地等の取得により958,747千円増加したことです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、1,796,569千円となり、前連結会計年度末に比べ、32,385千円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等が32,182千円減少したことです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、3,838,131千円となり、前連結会計年度末に比べ、343,647千円増加いたしました。主な要因は、板橋リサイクルセンターの用地購入資金の一部として600,000千円の借入を実施したことにより長期借入金が242,219千円増加したこと及び退職給付に係る負債が50,499千円増加したことです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、11,908,823千円となり、前連結会計年度末に比べ、698,021千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が705,343千円増加したことによるものであります。

第46期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、5,291,858千円となり、前連結会計年度末に比べ713,390千円増加いたしました。主な要因は、当第2四半期連結会計期間末において長期預金600,000千円の満期日までの期間が1年以内になったこと等による現金及び預金が546,152千円増加したことです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、13,223,971千円となり、前連結会計年度末に比べ258,915千円増加いたしました。主な要因は、長期預金が600,000千円減少したものの、板橋リサイクルセンター等有形固定資産が570,754千円増加したこと及び株式会社アルフォの株式取得202,500千円等により投資有価証券が232,424千円増加したことです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、2,067,326千円となり、前連結会計年度末に比べ270,757千円増加いたしました。主な要因は、未払法人税等が89,258千円増加したことです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、4,079,415千円となり、前連結会計年度末に比べ241,284千円増加いたしました。主な要因は、板橋リサイクルセンター建設資金の一部として300,000千円の借入を実施したことにより長期借入金が114,609千円増加したこと及び板橋リサイクルセンターの設備としてリース契約を84,719千円締結したこと等によるリース債務が89,806千円増加したことです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、12,369,087千円となり、前連結会計年度末に比べ460,263千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が442,420千円増加したことです。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後の事業を拡大し、継続的な成長を行うために、経営者は「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、必要な人材を適時に採用すると同時に、教育研修制度の拡充、企業規模の拡大に対応した内部管理体制の強化等の整備を進め、企業価値の更なる向上を目指して取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第45期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループでは、廃棄物処理施設の増強、各処理工程の機能充実・強化、リサイクルに対する高い需要対応等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資の総額は1,705,965千円であり、その主なものは当社の板橋リサイクルセンターの用地購入956,988千円、収集車両の新規リース契約424,547千円等であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

第46期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

第2四半期連結累計期間の設備投資については、廃棄物処理施設の増強、各処理工程の機能充実・強化、リサイクルに対する高い需要対応等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

第2四半期連結累計期間の設備投資の総額は、834,966千円であり、その主なものは板橋リサイクルセンターの建築費用516,619千円及び収集車両の新規リース契約178,874千円であります。

当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

第45期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	本社機能	10,499	— [743.48]	6,027	23,258	39,785	52 (59)
足立支社 (東京都足立区)	事務所	50,345	598,578 (2,832.75) [9,215.81]	601,153	162,982	1,413,060	278 (61)
千住リサイクルセンター (東京都足立区)	総合廃棄物 処理設備	27,296	1,147,908 (2,897.09)	12,430	45,088	1,232,725	10 (28)
大森リサイクルセンター (東京都大田区)	総合廃棄物 処理設備	59,208	645,483 (1,716.77)	1,043	21,459	727,194	3 (22)
入谷リサイクルセンター (東京都足立区)	総合廃棄物 処理設備	7,199	— [5,825.30]	—	22,472	29,672	7 (25)
鹿浜リサイクルセンター (東京都足立区)	総合廃棄物 処理設備	11,623	974,555 (4,271.65)	16,969	30,599	1,033,747	4 (16)
新鹿浜リサイクルセンター (東京都足立区)	総合廃棄物 処理設備	154,881	510,000 (2,085.50)	—	38,453	703,335	5 (18)
城南島リサイクルセンター (東京都大田区)	総合廃棄物 処理設備	152,769	1,193,247 (2,814.99)	—	18,035	1,364,052	2 (6)
板橋リサイクルセンター予定地 (東京都板橋区)	工場予定地	—	956,988 (3,361.52)	—	—	956,988	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、ソフトウェア、電話加入権であります。
4. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は215,449千円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
5. 従業員数の()は、当連結会計年度末の臨時雇用者数を外書きしております。
6. 入谷リサイクルセンターは、第1入谷リサイクルセンターと第2入谷リサイクルセンターの合算で記載しております。
7. 当社グループは総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	本社機能	25,682	2,190,000 (2,485.16)	—	82,637	2,298,320	38 (64)
和光事務所 (埼玉県和光市)	事務所	27,892	— [1,995.35]	—	38,764	66,657	18 (22)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、ソフトウェア、電話加入権であります。
4. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は18,208千円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
5. 従業員数の()は、当連結会計年度末の臨時雇用者数を外書しております。
6. 当社グループは総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

第46期第2四半期連結結果計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

- ① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等により、当第2四半期連結結果計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。
- a 新設
板橋リサイクルセンター建築費用(建物)395,255千円
板橋リサイクルセンター建築費用(構築物)121,363千円
板橋リサイクルセンター受変電設備(機械装置)6,207千円
板橋リサイクルセンター不燃物選別プラント(リース資産)86,720千円
収集車両の新規リース契約(リース資産)178,874千円
- b 休止、大規模改修、除却、売却等
重要な設備の休止、大規模改修、除却、売却等はありません。
- ② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について当第2四半期連結結果計期間に著しい変更があったものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成29年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
入谷第二駐車場 (東京都足立区)	駐車場予定地	469,000	—	増資資金、自己株式処分による調達資金及び借入金	平成29年11月	平成30年3月	駐車場 40台(予定)
鹿浜リサイクルセンター (東京都足立区)	粗大ごみ処理センター	789,000	—	増資資金及び自己株式処分による調達資金	平成30年3月	平成31年3月	粗大ごみ破碎 40 t / 日
鹿浜リサイクルセンター (東京都足立区)	粗大ごみ選別プラント	258,000	78,000	増資資金、自己株式処分による調達資金及びファイナンス・リース	平成29年4月	平成31年3月	粗大ごみ破碎 40 t / 日

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 平成29年5月22日開催の取締役会決議により、平成29年6月11日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は495,000,000株増加し、500,000,000株となった後、平成29年6月27日開催の株主総会決議により、同日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は450,000,000株減少し、50,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,200,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	14,200,000	—	—

(注) 1. 平成29年5月22日開催の取締役会決議により、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は14,058,000株増加し、14,200,000株となっております。
2. 平成29年6月27日開催の株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月11日	14,058,000	14,200,000	—	247,970	—	236,825

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	—	3	—	7	—	—	23	33	—
所有株式数 (単元)	—	14,500	—	23,000	—	—	104,500	142,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	10.21	—	16.20	—	—	73.59	100.00	—

(注) 自己株式1,000,000株は、「個人その他」に10,000単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,200,000	132,000	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,200,000	—	—
総株主の議決権	—	132,000	—

(注) 当社は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

② 【自己株式等】

平成29年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社要興業	東京都豊島区池袋二丁目14 番8号池袋エヌエスビル	1,000,000	—	1,000,000	7.04
計	—	1,000,000	—	1,000,000	7.04

(注) 当社は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	10,000	—	1,000,000	—

(注) 最近期間における保有自己株式数は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことに伴い、調整されております。

3 【配当政策】

当社は利益配分について、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第45期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき第45期は1株当たり300円の配当を実施することを決定しました。この結果、第45期事業年度の配当性向は5.39%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、一層の経営基盤の強化と業績の向上を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、第45期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月27日 定時株主総会決議	39,600	300

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性 一名(役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	藤居 秀三	昭和19年12月8日	昭和38年4月 昭和40年1月 昭和41年8月 昭和47年6月 昭和48年4月	日本勲業丸九証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 不二機工株式会社入社 陸上自衛隊入隊 藤居商店創業(運送業・製紙原料商) 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	3,320
代表取締役 専務	—	木納 孝	昭和34年9月24日	昭和57年4月 平成15年3月 平成18年2月 平成20年5月 平成24年2月 平成24年2月 平成24年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行岐阜支店長 株式会社オリエントコーポレーション みずほ連携部長 株式会社みずほ銀行 横浜中央支店 支店長 当社入社 当社社長室室長 当社代表取締役専務就任(現任)	(注)3	50
取締役	業務部長 兼行政管理 部長	松浦 義忠	昭和30年4月27日	昭和46年4月 昭和50年8月 昭和57年9月 昭和59年6月 昭和61年7月 平成10年6月 平成28年7月	東レ株式会社 岡崎事業場 入社 株式会社㊿金澤商店(現株式会社マルカ金澤商店)入社 中華料理東軒 入店 株式会社丸八真綿 入社 当社入社 当社取締役業務部長就任 当社取締役業務部長兼行政管理部長就任(現任)	(注)3	150
取締役	営業部長	坂原 謙二	昭和37年12月21日	昭和56年4月 昭和58年4月 平成14年3月 平成18年6月	キリンレモンサービス株式会社(現キリンビバレッジ株式会社)入社 当社入社 当社営業部長 当社取締役営業部長就任(現任)	(注)3	290
取締役	システム 管理部長	安藤 雅弘	昭和34年2月13日	昭和56年4月 平成6年4月 平成26年6月	株式会社ときわ相互銀行(現株式会社東日本銀行)入行 当社入社 当社取締役システム管理部長就任(現任)	(注)3	100
取締役	管理部長	石原 浩	昭和36年5月30日	昭和59年4月 平成13年4月 平成18年10月 平成24年5月 平成27年2月 平成28年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 東京三菱証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)債券営業部担当部長 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.(現 Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)業務企画部長 三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社副社長 当社入社 管理部長 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)3	50
取締役	総務部長	村木 宣彦	昭和37年5月5日	昭和61年4月 平成22年11月 平成27年7月 平成29年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行飯能支店長 当社入社 総務部長 当社取締役総務部長就任(現任)	(注)3	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	齊藤 陽三	昭和22年 3月13日	昭和43年11月 平成元年 3月 平成19年 3月 平成27年 6月 平成28年 4月 平成28年 6月	株式会社三徳入社 同社店舗運営部長 同社代表取締役就任 株式会社ヨドセイ 監査役就任 (現任) 当社入社 顧問 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	—	松澤 攻臣	昭和19年 9月18日	昭和43年 4月 平成 5年 6月 平成 9年 6月 平成11年 6月 平成12年 6月 平成14年 5月 平成14年 6月 平成21年 4月 平成29年 4月 平成29年 4月 平成29年 6月	安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 入社 同社丸の内支店長 同社理事本店営業第 6 部長 同社取締役四国本部長 同社常務取締役九州・沖縄本部長 同社専務取締役九州・沖縄本部長 セゾン自動車火災保険株式会社代表取締役社長就任 株式会社セゾン保険サービス代表取締役社長就任 医療法人社団高千穂会 西台クリニック入社 顧問 (現任) 当社入社 顧問 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	井上 淳嗣	昭和30年 7月20日	昭和53年 4月 平成10年11月 平成12年11月 平成15年10月 平成18年 3月 平成18年 6月 平成21年 4月 平成23年10月 平成24年10月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成28年 6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 同行富山支店長 同行個人営業統括部長 株式会社みずほ銀行東京中央支店長 サンネットワーク株式会社(現パラマウントケアサービス株式会社) 入社 顧問 同社 専務取締役管理本部長就任 サンネットワーク株式会社(現パラマウントケアサービス株式会社) 代表取締役社長就任 パラマウントケアサービス株式会社 代表取締役社長就任 (社名変更) 同社顧問就任 日本製襪株式会社入社 顧問 同社取締役経理部長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	村谷 晃司	昭和48年11月 4日	平成13年10月 平成13年10月 平成28年 6月	第二東京弁護士会弁護士登録 遠藤・萬場総合法律事務所(現フェアネス法律事務所) 入所 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	寺島 哲四	昭和23年 1月29日	昭和41年 7月 平成 7年 6月 平成10年10月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成28年 6月	東京都庁入庁 東京都水道局豊島営業所長 東京都千代田清掃事務所長 千代田区総合災害対策室長 当社入社 参事 当社監査役就任(現任)	(注) 4	50
計							4,060

- (注) 1. 取締役 齊藤陽三及び松澤攻臣は、社外取締役であります。
2. 監査役 井上淳嗣及び村谷晃司は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成29年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社グループは、透明性が高く、効率的で健全な企業活動を目指すことを基本方針としております。この方針を実現するために、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識するとともにコンプライアンスを強化し、株主・顧客・企業価値を最大化すべく体制の整備・構築に努めております。

具体的には、経営に透明性・効率性及び健全性を高めるとの視点から、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において徹底しております。また、社外監査役が取締役会に出席する等により、独立した立場から経営の意思決定と執行を監視しております。

a. 会社機関の基本説明

当社における企業統治の体制は、監査役会制度採用により、株主総会のほか、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として置いております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は9名（うち社外取締役は2名）で構成されており、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に基づき経営方針その他の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。監査役3名も取締役会に出席して、取締役の職務の執行状況について、法令・定款に違反していないことのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

(b) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名のうち社外監査役は2名で構成されており、定例の監査役会を毎月1回開催しております。監査役全員は、取締役会に出席する他、常勤監査役はその他の重要な会議に出席して、取締役等の意見聴取や資料の閲覧、主要な事業所等での往査等を通じて取締役の業務執行の適法性・妥当性を監査しております。監査役会では、こうして得られた情報・報告等に基づき、監査役全員で協議しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記イの体制が当社にとって最適であると考えため採用しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正化を確保するための組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下であります。

a. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コンプライアンス管理規程を遵守し、内部通報制度を周知し、法令定款違反行為を未然に防止し、必要に応じて、外部の専門家等を起用し法令遵守の研修等を行い、取締役が率先して行動する。

(b) 取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する等、相互牽制の効いたガバナンス体制とする。

(c) 監査基準及び監査計画に基づき、監査役は、取締役の職務執行状況を監査する。

(d) 特に、反社会的勢力との関係については、取締役自らが襟を正し、反社会的勢力を排除する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 文書等の作成、保存、管理等に関する基本的事項を文書管理規程に定め、法令により義務付けられている重要な書類も含め各種書類の管理を行う。

(b) 株主総会議事録、取締役会議事録は、適時適正に作成するとともに、保管場所を明示し、閲覧可能とし、取締役の職務の執行の証跡とする。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理規程を遵守し、業務執行上の重要な意思決定に内在するリスクを、事前に各部において検討の上、総合経営幹部会並びに取締役会にて再度審議することにより損失発生を未然に防止する。
 - (b) 特に、不測の危機が発生した場合には、リスク管理規程に即して、代表取締役専務を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めることとする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項に係る意思決定を機動的に行うことにより、取締役の業務執行状況の効率性の監督等を行う。
 - (b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を遵守し、それぞれの責任者及びその責任範囲、執行手続きの詳細について定め、常時閲覧可能とし、業務執行を行う。
 - (c) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を立案し、全社的な目標を設定し実行することとし、状況により目標の修正等に対処できることとする。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) コンプライアンス管理規程を遵守し、内部通報体制を周知の上、社員の法令違反の通報等が非公式の経路で行える体制とする。
 - (b) 必要に応じて、外部の専門家等を起用し、法令定款違反行為を相談する等、社内で未然に防止する体制とする。
 - (c) 反社会的勢力との対応は、反社会的勢力排除に関する規程を遵守し、不当要求等の被害を防止する体制とする。
 - (d) 内部監査担当が定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行うこととする。
 - (e) 監査役は当社の法令遵守体制の運用に問題があると認めるときは、担当役員へ意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができることとする。
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 「関係会社管理規程」等に基づき、関係会社の管理担当部門及び管理責任者を定め、関係会社は一定の経営上の重要事項について管理責任者へ報告を行い、特に重要と認めた事項については当社に対して付議する体制とする。
 - (b) 内部監査室は、関係会社に対しても「内部監査規程」に基づく監査を行うこととする。
 - (c) 監査役は会社の監査に必要な範囲で関係会社に対して報告を求め、調査を行うことができることとする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (a) 監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査役職務の重要性に鑑み、補助使用人設置及びその人員について協議することとする。
- h. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人の業務執行部門からの独立性に配慮することとする。
 - (b) 補助使用人の評価は監査役が行い、当該人員の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を要するものとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- i. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
 - (b) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
 - (c) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な契約書等を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとする。
 - (d) 監査役は、当社の監査法人より会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を適宜行う等連携を図っていくこととする。
 - (e) 実効性確保のための内部監査担当との連携についても、日頃より助言等を行い、監査の効率性を高めることとする。

(f) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払うこととする。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、経営に影響を及ぼす可能性のある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制を整備するとともに、リスク管理に関する社内規程及びリスク管理体制を体系的に制定しております。また、リスク管理体制は、経営に影響を及ぼす不測の事態が発生した場合に対応できる体制を整備しており、取締役会及び総合経営幹部会での意思決定体制及び内部監査、監査役監査、会計監査人監査等のチェック体制を厳格、適切に運用することにより、リスクを未然に防止することが可能であると考えております。

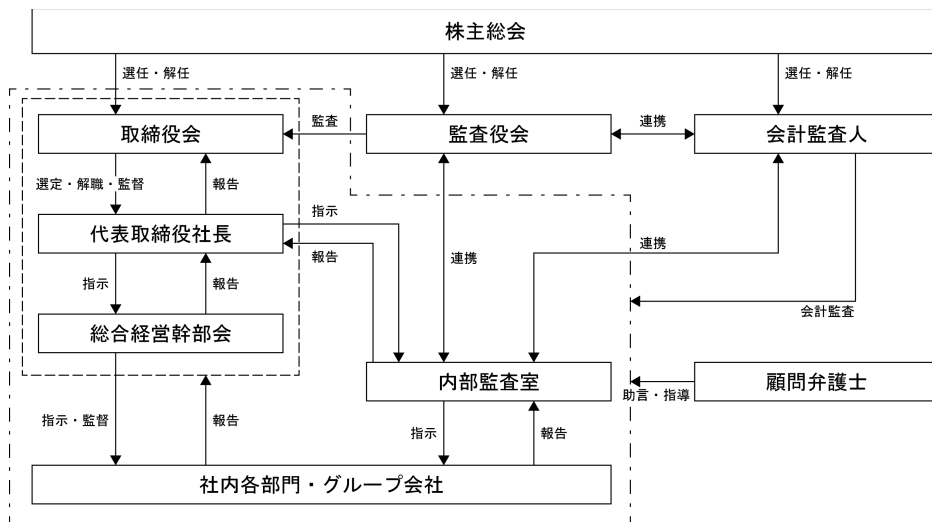
また、会計監査人との間では、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、監査人は公正不偏の立場で監査を実施しております。また、顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に随時、相談・確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と子会社の関係構築に当たっては、お互いの独立性を保ちつつ、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っております。

当社総合経営幹部会には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っております。また、当社の子会社より当社総務部あてに一定の事項に関する報告を毎月実施することにより、牽制機能を強化しております。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備を行ってまいります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



② 内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

内部監査につきましては、内部監査室を設け専任2名を配し、監査計画に基づき定期的に監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。監査結果を代表取締役社長に報告し、問題がある場合は代表取締役社長の承認を得て対象部門の責任者へ内部監査改善指示書を交付し、改善状況を内部監査改善報告書等に基づき確認を行うことによりフォローアップする体制で内部牽制を強化しております。また、内部監査室と会計監査人は、会計監査人の往査時に、適宜意見交換を行うことにより、相互に連携を図っております。

ロ 監査役監査

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により、会計監査だけでなく取締役の行為全般にわたる業務監査を行っております。監査役会規程及び監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役会等の重要な会議への参加、代表取締役社長との会合及び各部課に対する実地監査等を行うことにより、取締役の業務執行状況及び財産管理状況等について、監査を実施しております。また、会計監査人より監査計画について説明を受けると共に、定期的に監査結果の報告並びに監査状況の説明等を受け、情報の共有を図っております。加えて、内部監査室及び監査役会は相互に監査計画を説明するとともに、監査役会は毎月内部監査室より内部監査実施報告を受け、また適宜監査役監査の情報を内部監査室に提供するなど、内部監査室との情報共有を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。当社の意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者に第三者の立場から適時適切なアドバイスを受けております。

社外取締役齊藤陽三は、株式会社三徳代表取締役を務めておりました。経営者として経験を積み、内部統制やコンプライアンスに関する的確な助言を行えると判断したため選任しております。

社外取締役松澤攻臣は、安田火災海上保険株式会社専務取締役、セゾン自動車火災保険株式会社代表取締役及び株式会社セゾン保険サービス代表取締役を歴任しております。企業経営に関する豊富な知見・経験を活かし、内部統制やコンプライアンスに関する的確な助言を行えると判断したため選任しております。

社外監査役井上淳嗣は、サンネットワーク株式会社代表取締役、パラマウントケアサービス株式会社代表取締役及び日本製罐株式会社取締役経理部長を歴任しております。企業経営に関する豊富な知見・経験を、当社監査体制の強化に活かすため選任しております。

社外監査役村谷晃司は、弁護士の資格を有し、会社の業務遂行の適法性、妥当性について、専門的な知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から監査を行えると判断したため選任しております。

また、社外取締役と社外監査役個人との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

齊藤陽三が代表取締役を務めた株式会社三徳とは収集運搬契約を、松澤攻臣が代表取締役を務めた株式会社セゾン保険サービスとは保険契約を、村谷晃司が勤めるフェアネス法律事務所とは顧問弁護士契約を締結しております。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、専門的な見地に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	120,760	75,240	—	45,520	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	4,800	—	1,200	—	1
社外取締役	1,200	1,200	—	—	—	1
社外監査役	9,200	7,200	—	2,000	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、当社の業績及び本人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会により決定しております。監査役の報酬等は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	26銘柄
貸借対照表計上額の合計額	397,256千円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ライフコーポレーション	21,507	60,606	取引関係の維持・強化
明治ホールディングス株式会社	5,453	49,352	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業株式会社	10,000	46,900	取引関係の維持・強化
株式会社丸井グループ	20,000	32,260	取引関係の維持・強化
カシオ計算機株式会社	13,795	31,329	取引関係の維持・強化
東急不動産ホールディングス株式会社	38,160	29,154	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	10,000	28,080	取引関係の維持・強化
サントリー食品インターナショナル株式会社	5,000	25,350	取引関係の維持・強化
株式会社資生堂	10,000	25,120	取引関係の維持・強化
株式会社西武ホールディングス	10,000	23,810	取引関係の維持・強化
京王電鉄株式会社	10,954	10,822	取引関係の維持・強化
日本電信電話株式会社	2,040	9,889	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	6,676	6,609	取引関係の維持・強化
株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア	71,063	6,466	取引関係の維持・強化
総合警備保障株式会社	921	5,617	取引関係の維持・強化
株式会社ヤマダ電機	10,000	5,320	取引関係の維持・強化
東京ガス株式会社	10,000	5,247	取引関係の維持・強化
イオン株式会社	2,000	3,252	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,200	3,233	取引関係の維持・強化
東京電力株式会社	5,000	3,095	取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	1,400	1,907	取引関係の維持・強化
株式会社松屋	1,186	1,227	取引関係の維持・強化
東京ボード工業株式会社	1,000	1,145	取引関係の維持・強化
株式会社タケエイ	600	577	取引関係の維持・強化
株式会社フジコー	1,000	537	取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,000	168	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ライフコーポレーション	21,507	70,005	取引関係の維持・強化
明治ホールディングス株式会社	5,628	52,175	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業株式会社	10,000	36,180	取引関係の維持・強化
株式会社丸井グループ	20,000	30,260	取引関係の維持・強化
株式会社資生堂	10,000	29,300	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	10,000	23,740	取引関係の維持・強化
サントリー食品インターナショナル株式会社	5,000	23,450	取引関係の維持・強化
カシオ計算機株式会社	14,882	23,052	取引関係の維持・強化
東急不動産ホールディングス株式会社	38,160	23,048	取引関係の維持・強化
株式会社西武ホールディングス	10,000	18,370	取引関係の維持・強化
京王電鉄株式会社	12,339	10,883	取引関係の維持・強化
日本電信電話株式会社	2,040	9,694	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	7,787	9,515	取引関係の維持・強化
株式会社ヤマダ電機	10,000	5,550	取引関係の維持・強化
東京ガス株式会社	10,000	5,066	取引関係の維持・強化
株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリア	7,177	5,060	取引関係の維持・強化
総合警備保障株式会社	1,052	4,373	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,200	4,338	取引関係の維持・強化
イオン株式会社	2,000	3,250	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス株式会社	1,400	2,795	取引関係の維持・強化
株式会社松屋	2,563	2,702	取引関係の維持・強化
東京電力ホールディングス株式会社	5,000	2,180	取引関係の維持・強化
東京ボード工業株式会社	1,000	985	取引関係の維持・強化
株式会社タケエイ	600	628	取引関係の維持・強化
株式会社フジコー	1,000	448	取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,000	204	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、長坂隆氏、山村竜平氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。当社は新日本有限責任監査法人と会社法及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。なお、継続監査年数に関しては、2名ともに7年以内のため記載を省略しております。

⑦ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益配分を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的として、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の定数及び選任決議

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役並びに会計監査人との間で、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、本契約に基づく責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,300	500	17,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10,300	500	17,700	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場を前提とした短期調査に関する業務であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業の規模、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び当事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,904,299	3,284,170
売掛金	1,073,906	1,129,247
有価証券	11,268	—
商品	5,087	5,132
貯蔵品	23,376	21,442
前払費用	43,040	41,374
繰延税金資産	91,019	90,122
その他	6,057	8,323
貸倒引当金	△259	△1,345
流動資産合計	4,157,795	4,578,468
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 521,969	※3 527,400
土地	※3 7,258,015	※3 8,216,762
リース資産（純額）	586,926	637,623
その他（純額）	534,239	551,231
有形固定資産合計	※1 8,901,151	※1 9,933,018
無形固定資産		
のれん	75,481	56,611
その他	116,248	104,898
無形固定資産合計	191,730	161,509
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 830,532	※3 573,659
繰延税金資産	147,472	173,464
長期預金	905,000	605,000
保険積立金	1,258,344	1,368,020
その他	143,211	151,730
貸倒引当金	△996	△1,346
投資その他の資産合計	3,283,564	2,870,527
固定資産合計	12,376,445	12,965,055
資産合計	16,534,241	17,543,524

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	244,529	251,728
短期借入金	※3 150,646	※3 163,301
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 277,906	※3 305,390
リース債務	330,610	310,308
未払法人税等	205,055	172,872
賞与引当金	173,084	178,522
その他	407,122	374,446
流動負債合計	1,828,955	1,796,569
固定負債		
社債	160,000	120,000
長期借入金	※3 1,666,887	※3 1,909,106
リース債務	294,882	370,101
繰延税金負債	703,666	701,638
退職給付に係る負債	272,988	323,487
役員退職慰労引当金	347,655	364,889
その他	48,403	48,907
固定負債合計	3,494,484	3,838,131
負債合計	5,323,439	5,634,700

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,970	247,970
資本剰余金	236,825	236,825
利益剰余金	10,677,401	11,382,744
自己株式	△110,000	△110,000
株主資本合計	11,052,196	11,757,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158,605	151,283
その他の包括利益累計額合計	158,605	151,283
純資産合計	11,210,801	11,908,823
負債純資産合計	16,534,241	17,543,524

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,830,323
売掛金	1,207,110
商品	5,422
貯蔵品	15,512
前払費用	55,711
繰延税金資産	90,787
その他	87,787
貸倒引当金	△796
流動資産合計	5,291,858
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	905,749
土地	8,224,562
リース資産（純額）	731,875
その他（純額）	641,585
有形固定資産合計	10,503,773
無形固定資産	
のれん	47,176
その他	94,677
無形固定資産合計	141,853
投資その他の資産	
投資有価証券	806,083
繰延税金資産	185,718
長期預金	5,000
保険積立金	1,431,040
その他	151,981
貸倒引当金	△1,480
投資その他の資産合計	2,578,344
固定資産合計	13,223,971
資産合計	18,515,829

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	265,255
短期借入金	144,068
1年内償還予定の社債	40,000
1年内返済予定の長期借入金	330,643
リース債務	321,415
未払法人税等	262,131
賞与引当金	206,783
その他	497,028
流動負債合計	2,067,326
固定負債	
社債	100,000
長期借入金	2,023,716
リース債務	459,908
繰延税金負債	721,230
退職給付に係る負債	351,485
役員退職慰労引当金	373,912
その他	49,162
固定負債合計	4,079,415
負債合計	6,146,742
純資産の部	
株主資本	
資本金	247,970
資本剰余金	236,825
利益剰余金	11,825,165
自己株式	△110,000
株主資本合計	12,199,960
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	169,126
その他の包括利益累計額合計	169,126
純資産合計	12,369,087
負債純資産合計	18,515,829

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	9,803,121	10,042,329
売上原価	7,651,193	7,944,359
売上総利益	2,151,928	2,097,970
販売費及び一般管理費	※1 980,959	※1 1,063,740
営業利益	1,170,969	1,034,229
営業外収益		
受取利息	8,826	5,096
受取配当金	7,136	8,125
保険解約返戻金	13,082	32,909
保険事務手数料	4,556	4,737
その他	6,130	8,751
営業外収益合計	39,731	59,619
営業外費用		
支払利息	33,864	35,965
為替差損	22,943	1,949
その他	9,969	3,050
営業外費用合計	66,776	40,965
経常利益	1,143,924	1,052,884
特別利益		
固定資産売却益	※2 8,067	※2 12,541
その他	—	0
特別利益合計	8,067	12,541
特別損失		
固定資産売却損	※3 104	※3 1,399
固定資産除却損	※4 559	※4 158
投資有価証券売却損	—	6,096
ゴルフ会員権評価損	1,038	—
特別損失合計	1,701	7,653
税金等調整前当期純利益	1,150,290	1,057,772
法人税、住民税及び事業税	377,085	336,719
法人税等調整額	△12,029	△23,890
法人税等合計	365,055	312,828
当期純利益	785,234	744,943
親会社株主に帰属する当期純利益	785,234	744,943

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
当期純利益	785,234	744,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,851	△7,322
その他の包括利益合計	※1 8,851	※1 △7,322
包括利益	794,086	737,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	794,086	737,621

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	5,446,379
売上原価	4,188,508
売上総利益	1,257,870
販売費及び一般管理費	※ 539,179
営業利益	718,690
営業外収益	
受取利息	411
受取配当金	5,489
保険解約返戻金	2,458
その他	6,701
営業外収益合計	15,061
営業外費用	
支払利息	17,056
その他	2,828
営業外費用合計	19,885
経常利益	713,867
特別利益	
固定資産売却益	6,938
特別利益合計	6,938
特別損失	
固定資産売却損	252
固定資産除却損	278
特別損失合計	530
税金等調整前四半期純利益	720,275
法人税等	238,254
四半期純利益	482,020
親会社株主に帰属する四半期純利益	482,020

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	482,020
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	17,842
その他の包括利益合計	17,842
四半期包括利益	499,863
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	499,863

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	247,970	236,825	9,931,766	△110,000	10,306,561
当期変動額					
剰余金の配当			△39,600		△39,600
親会社株主に帰属する当期純利益			785,234		785,234
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	745,634	—	745,634
当期末残高	247,970	236,825	10,677,401	△110,000	11,052,196

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	149,754	149,754	10,456,315
当期変動額			
剰余金の配当			△39,600
親会社株主に帰属する当期純利益			785,234
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,851	8,851	8,851
当期変動額合計	8,851	8,851	754,486
当期末残高	158,605	158,605	11,210,801

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	247,970	236,825	10,677,401	△110,000	11,052,196
当期変動額					
剰余金の配当			△39,600		△39,600
親会社株主に帰属する当期純利益			744,943		744,943
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	705,343	—	705,343
当期末残高	247,970	236,825	11,382,744	△110,000	11,757,539

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	158,605	158,605	11,210,801
当期変動額			
剰余金の配当			△39,600
親会社株主に帰属する当期純利益			744,943
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,322	△7,322	△7,322
当期変動額合計	△7,322	△7,322	698,021
当期末残高	151,283	151,283	11,908,823

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,150,290	1,057,772
減価償却費	539,100	601,896
のれん償却額	18,870	18,870
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13,779	17,234
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27,312	5,437
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	976	1,434
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	19,503	50,499
受取利息及び受取配当金	△15,962	△13,221
支払利息	33,864	35,965
為替差損益 (△は益)	22,943	1,949
保険解約戻戻金	△13,082	△32,909
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	6,095
固定資産売却損益 (△は益)	△7,962	△11,141
固定資産除却損	559	158
ゴルフ会員権評価損	1,038	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△42,689	△55,690
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,370	1,889
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,790	7,199
預り金の増減額 (△は減少)	△633,869	1,716
その他	△40,528	29,094
小計	1,074,562	1,724,248
利息及び配当金の受取額	10,253	10,345
利息の支払額	△34,011	△36,157
法人税等の支払額	△538,702	△382,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	512,101	1,315,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△14,749	△160,003
有形固定資産の取得による支出	△1,136,590	△1,292,158
有形固定資産の売却による収入	7,672	14,939
無形固定資産の取得による支出	△28,342	△12,535
投資有価証券の取得による支出	△269,278	△17,834
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	270,648
保険積立金の積立による支出	△124,097	△134,543
保険積立金の払戻による収入	44,070	54,696
その他	1,229	△4,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,520,084	△1,280,972

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△109,346	12,655
長期借入れによる収入	300,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△299,661	△330,296
社債の発行による収入	200,000	—
社債の償還による支出	△20,000	△40,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△286,818	△317,955
配当金の支払額	△39,600	△39,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△255,425	△115,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	△215	72
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,263,624	△80,132
現金及び現金同等物の期首残高	4,105,374	2,841,749
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,841,749	※1 2,761,616

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	720,275
減価償却費	264,117
のれん償却額	9,435
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,022
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28,261
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△414
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27,998
受取利息及び受取配当金	△6,450
支払利息	17,224
保険解約返戻金	△2,458
固定資産売却損益 (△は益)	△6,685
固定資産除却損	278
売上債権の増減額 (△は増加)	△77,996
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,639
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,526
その他	57,468
小計	1,059,241
利息及び配当金の受取額	6,258
利息の支払額	△17,224
法人税等の支払額	△147,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	900,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の純増減額 (△は増加)	159,998
有形固定資産の取得による支出	△607,461
有形固定資産の売却による収入	7,452
無形固定資産の取得による支出	△2,420
投資有価証券の取得による支出	△206,517
保険積立金の積立による支出	△65,724
保険積立金の払戻による収入	8,159
その他	△294
投資活動によるキャッシュ・フロー	△706,809

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成29年4月1日
至平成29年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△19,233
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△160,136
社債の償還による支出	△20,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△148,789
配当金の支払額	△39,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△87,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	106,150
現金及び現金同等物の期首残高	2,761,616
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,867,767

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ヨドセイ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社アルフォ・イー

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品・貯蔵品

主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ヨドセイ

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品・貯蔵品

主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,940,816千円	3,995,022千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	160,000千円	一千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	347,446千円	334,526千円
土地	3,308,711	3,308,711
投資有価証券	249,594	241,052
計	3,905,752	3,884,289

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	124,790千円	138,143千円
1年内返済予定の長期借入金	257,914	285,398
長期借入金	1,506,871	1,769,082
計	1,889,575	2,192,624

4 保証債務

次の会社について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式会社アルフォ・イー	1,200,000千円	1,800,000千円

5 運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度は取引銀行2行、当連結会計年度は取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	200,000千円	100,000千円
借入実行残高	19,200	18,502
差引額	180,800	81,498

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	144,236千円	169,025千円
給与手当	321,051	323,935
賞与引当金繰入額	31,898	31,607
退職給付費用	13,421	11,886
役員退職慰労引当金繰入額	13,779	17,234
貸倒引当金繰入額	1,119	1,531

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他(有形固定資産)	8,067千円	12,541千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他(有形固定資産)	104千円	1,399千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他(有形固定資産)	185千円	158千円
その他(無形固定資産)	373	—
計	559	158

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,271千円	△4,458千円
組替調整額	—	△6,095
税効果調整前	7,271	△10,553
税効果額	1,580	3,231
その他有価証券評価差額金	8,851	△7,322
その他の包括利益合計	8,851	△7,322

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	142	—	—	142
合計	142	—	—	142
自己株式				
普通株式	10	—	—	10
合計	10	—	—	10

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	39,600	300	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,600	利益剰余金	300	平成28年3月31日	平成28年6月28日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	142	—	—	142
合計	142	—	—	142
自己株式				
普通株式	10	—	—	10
合計	10	—	—	10

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,600	300	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,600	利益剰余金	300	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	2,904,299千円	3,284,170千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△62,549	△522,553
現金及び現金同等物	2,841,749	2,761,616

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、パッカー車、プレス機及び破砕機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	13,284
1年超	28,620
合計	41,904

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、パッカー車、プレス機及び破碎機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	13,284
1年超	30,456
合計	43,740

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、当社グループでは与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金や未払金は、1年以内の支払期日であります。また、短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものであります。

営業債務や短期借入金はその決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資及び運転資金を目的に調達したものであります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、担当部門が利率動向等をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,904,299	2,904,299	—
(2) 売掛金 貸倒引当金(※1)	1,073,906 △259		
	1,073,646	1,073,646	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	625,400	625,400	—
(4) 長期預金	905,000	910,316	5,316
資産計	5,508,347	5,513,663	5,316
(1) 買掛金	244,529	244,529	—
(2) 短期借入金	150,646	150,646	—
(3) 未払法人税等	205,055	205,055	—
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	200,000	199,999	△0
(5) 長期借入金(1年内返済予定の借入金を含む)	1,944,793	1,976,669	31,875
(6) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	625,493	617,652	△7,841
負債計	3,370,518	3,394,551	24,033

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金

長期預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	216,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,886,107	—	—	—
売掛金	1,073,906	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	11,268	7,034	105,494	—
(2) その他	—	—	84,526	—
長期預金	—	905,000	—	—
合計	3,971,282	912,034	190,020	—

(注) 4. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,646	—	—	—	—	—
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	—
長期借入金	277,906	240,835	235,836	235,837	229,447	724,930
リース債務	330,610	176,963	104,246	12,596	1,077	—
合計	799,163	457,798	380,082	288,433	270,525	724,930

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、当社グループでは与信管理関連の規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金や未払金は、1年以内の支払期日であります。また、短期借入金は、主に運転資金にかかる資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものであります。

営業債務や短期借入金はその決済時において流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、連結各社単位で資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより、当該リスクを管理するとともに、金融機関とコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結し、利用可能枠を確保することで当該リスクに対応しております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資及び運転資金を目的に調達したものであります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、担当部門が利率動向等をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,284,170	3,284,170	—
(2) 売掛金 貸倒引当金(※1)	1,129,247 △1,345		
	1,127,902	1,127,902	—
(3) 投資有価証券	517,259	517,259	—
(4) 長期預金	605,000	607,738	2,738
資産計	5,534,332	5,537,071	2,738
(1) 買掛金	251,728	251,728	—
(2) 短期借入金	163,301	163,301	—
(3) 未払法人税等	172,872	172,872	—
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	160,000	159,322	△677
(5) 長期借入金(1年内返済予定の借入金を含む)	2,214,497	2,064,645	△149,851
(6) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	680,409	657,105	△23,304
負債計	3,642,808	3,468,976	△173,832

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金

長期預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	56,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,272,714	—	—	—
売掛金	1,129,247	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	8,166	19,140	—
(2) その他	—	—	92,696	—
長期預金	—	605,000	—	—
合計	4,401,962	613,166	111,836	—

(注) 4. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	163,301	—	—	—	—	—
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	—	—
長期借入金	305,390	300,611	300,612	294,223	289,937	723,722
リース債務	310,308	230,535	138,489	1,077	—	—
合計	818,999	571,146	479,101	335,300	289,937	723,722

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	412,798	156,421	256,376
小計	412,798	156,421	256,376
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	60,679	61,876	△1,196
債券	123,796	157,559	△33,763
その他	84,526	100,066	△15,540
小計	269,002	319,502	△50,499
合計	681,800	475,924	205,876

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	375,199	142,670	232,528
小計	375,199	142,670	232,528
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	78,457	83,460	△5,003
債券	27,306	28,978	△1,671
その他	92,696	100,066	△7,370
小計	198,460	212,505	△14,045
合計	573,659	355,176	218,482

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	97,172	—	6,096
その他	1	0	—
合計	97,173	0	6,096

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、連結子会社は、確定拠出型の退職年金制度を併用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	312,254千円
勤務費用	38,503
利息費用	1,205
数理計算上の差異の発生額	17,178
退職給付の支払額	△17,746
退職給付債務の期末残高	351,395

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	96,482千円
期待運用収益	1,472
数理計算上の差異の発生額	416
事業主からの拠出額	11,901
退職給付の支払額	△3,981
年金資産の期末残高	106,291

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	111,222千円
年金資産	△106,291
	4,930
非積立型制度の退職給付債務	240,173
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,104

退職給付に係る負債	245,104千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,104

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	38,503千円
利息費用	1,205
期待運用収益	△1,472
数理計算上の差異の費用処理額	16,762
確定給付制度に係る退職給付費用	54,999

(5) 退職給付に係る調整額
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
一般勘定 100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率 0.0%
長期期待運用収益率 1.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	37,713千円
退職給付費用	6,836
退職給付の支払額	△16,665
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>27,884</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	27,884千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>27,884</u>
退職給付に係る負債	27,884千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>27,884</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 6,836千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、14,920千円であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、連結子会社は、確定拠出型の退職年金制度を併用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	351,395千円
勤務費用	45,054
数理計算上の差異の発生額	3,762
退職給付の支払額	△13,698
過去勤務費用の発生額	21,369
退職給付債務の期末残高	407,884

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	106,291千円
期待運用収益	1,629
数理計算上の差異の発生額	△5,162
事業主からの拠出額	12,801
退職給付の支払額	△3,644
年金資産の期末残高	111,915

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	118,290千円
年金資産	△111,915
	6,375
非積立型制度の退職給付債務	289,593
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	295,968

退職給付に係る負債	295,968千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	295,968

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	45,054千円
期待運用収益	△1,629
数理計算上の差異の費用処理額	8,925
過去勤務費用の費用処理額	21,369
確定給付制度に係る退職給付費用	73,720

(5) 退職給付に係る調整額
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
一般勘定 100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率 0.0%
長期期待運用収益率 1.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	27,884千円
退職給付費用	2,583
退職給付の支払額	△2,948
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>27,518</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	27,518千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>27,518</u>
退職給付に係る負債	27,518千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>27,518</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 2,583千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、15,838千円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	15,094千円
賞与引当金	54,697
退職給付引当金	84,707
役員退職慰労引当金	107,083
株式取得費用	24,976
その他	47,699
繰延税金資産合計	334,259
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△69,998
土地評価差額	△721,230
その他	△8,205
繰延税金負債合計	△799,434
繰延税金負債の純額	△465,174

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	91,019千円
固定資産－繰延税金資産	147,472
固定負債－繰延税金負債	△703,666

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11,538千円
賞与引当金	56,540
退職給付引当金	100,160
役員退職慰労引当金	112,553
株式取得費用	24,976
その他	51,758
繰延税金資産合計	<u>357,528</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△66,767
土地評価差額	△721,230
その他	△7,582
繰延税金負債合計	<u>△795,580</u>
繰延税金負債の純額	<u>△438,052</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	90,122千円
固定資産－繰延税金資産	173,464
固定負債－繰延税金負債	△701,638

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	収集運搬・処理事業	リサイクル事業	行政受託事業	合計
外部顧客への売上高	6,769,238	1,174,092	1,859,790	9,803,121

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	収集運搬・処理事業	リサイクル事業	行政受託事業	合計
外部顧客への売上高	6,920,447	1,220,310	1,901,571	10,042,329

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社アル フォ・イー	東京都 大田区	480,000	産業廃棄物 及び一般廃 棄物の再生 加工による 配合飼料原 料の製造販 売	(所有) 直接 33.3	食品廃棄物 処理事業に おけるリサ イクル処理	債務保証	1,200,000	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社アルフォ・イーへの債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであり、保証料は受領していません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	藤居 秀三	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 25.2	債務被保証	不動産賃貸 借契約に対 する債務被 保証(注)2	28,322	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、事務所建物及び駐車場の賃借料に対して、当社代表取締役社長藤居秀三より債務保証を受けております。取引金額については、年間の賃借料の支払額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っていません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社アル フォ・イー	東京都 大田区	480,000	産業廃棄物 及び一般廃 棄物の再生 加工による 配合飼料原 料の製造販 売	—	食品廃棄物 処理事業に おけるリサ イクル処理	債務保証	1,800,000	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社アルフォ・イーは、平成29年2月24日付で株式を全て売却したことに伴い関連会社から除外されたため、取引金額は平成29年2月24日までの取引金額を記載しております。なお、金融機関からの借入金に対して保証したものであり、保証料は受領していません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	藤居 秀三	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 25.2	債務被保証	不動産賃貸 借契約に対 する債務被 保証(注)2	28,322	—	—

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、事務所建物及び駐車場の賃借料に対して、当社代表取締役社長藤居秀三より債務保証を受けております。取引金額については、年間の賃借料の支払額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	849.30円	902.18円
1株当たり当期純利益金額	59.49円	56.44円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	785,234	744,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	785,234	744,943
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,200	13,200

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(重要な設備投資)

当社は、平成29年4月14日の取締役会において、粗大ごみのリサイクル能力向上を図るため、鹿浜リサイクルセンターを拡張する設備投資を行うことを決議しました。建物新築費用789,000千円及びプラント購入設置費用258,000千円を投じ、平成29年11月着工、平成30年12月完成予定となります。これにより、粗大ごみの搬入量が大幅に増強可能となります。今後、東京23区他よりの搬入が増加することが見込まれる粗大ごみに対応するための投資であります。

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月11日をもって株式分割を行っております。また、当該株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年6月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	142,000株
今回の分割により増加する株式数	14,058,000株
株式分割後の発行済株式総数	14,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	50,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年6月11日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出してありますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
税金費用の計算	当社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
株式会社アルフォ	2,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬	87,700千円
給与手当	147,468
賞与引当金繰入額	36,821
退職給付費用	6,936
役員退職慰労引当金繰入額	9,022
貸倒引当金繰入額	△414

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	3,830,323千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△962,555
現金及び現金同等物	2,867,767

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,600	300.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループは、総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	36円52銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	482,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	482,020
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,200

(注) 1. 当社は、平成29年6月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

⑤ 【連結附属明細表】（平成29年3月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社要興業	第6回無担保社債 (注)1.	平成28年 3月31日	200,000	160,000 (40,000)	0.2	なし	平成33年 3月31日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	40,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,646	163,301	0.84	—
1年以内に返済予定の長期借入金	277,906	305,390	1.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	330,610	310,308	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,666,887	1,909,106	1.41	平成32年～平成38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	294,882	370,101	—	平成30年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,720,933	3,058,207	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	300,611	300,612	294,223	289,937
リース債務	230,535	138,489	1,077	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,738,618	3,038,404
売掛金	913,346	963,757
有価証券	11,268	—
商品	4,317	4,055
貯蔵品	22,791	20,895
前払費用	34,459	34,625
未収収益	1,293	545
繰延税金資産	76,596	72,137
その他	5,050	5,741
貸倒引当金	△259	△1,345
流動資産合計	3,807,482	4,138,818
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 465,284	※1 473,825
構築物（純額）	110,479	120,966
機械及び装置（純額）	104,951	90,678
車両運搬具（純額）	32,554	44,818
工具、器具及び備品（純額）	29,944	34,012
土地	※1 5,068,014	※1 6,026,761
リース資産（純額）	586,926	637,623
建設仮勘定	99,578	149,530
有形固定資産合計	6,497,732	7,578,216
無形固定資産		
電話加入権	2,344	2,344
ソフトウェア	20,112	69,530
ソフトウェア仮勘定	78,920	22,847
無形固定資産合計	101,377	94,722

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 670,532	※1 573,659
関係会社株式	2,147,195	1,987,195
出資金	240	240
従業員に対する長期貸付金	102	—
長期前払費用	2,791	5,247
破産更生債権等	—	349
繰延税金資産	122,496	148,487
長期預金	905,000	605,000
敷金及び保証金	108,127	113,887
保険積立金	1,258,344	1,368,020
その他	7,456	7,456
貸倒引当金	△996	△1,346
投資その他の資産合計	5,221,289	4,808,198
固定資産合計	11,820,400	12,481,137
資産合計	15,627,883	16,619,955

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	216,541	228,166
短期借入金	※1 150,646	※1 163,301
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 277,906	※1 305,390
リース債務	330,610	310,308
未払金	84,487	97,221
未払費用	136,892	138,292
未払法人税等	203,495	149,668
未払消費税等	84,221	52,967
預り金	12,174	13,845
前受収益	—	216
賞与引当金	140,481	141,739
その他	—	2
流動負債合計	1,677,457	1,641,119
固定負債		
社債	160,000	120,000
長期借入金	※1 1,666,887	※1 1,909,106
リース債務	294,882	370,101
退職給付引当金	245,104	295,968
役員退職慰労引当金	331,784	344,166
資産除去債務	23,304	23,523
固定負債合計	2,721,963	3,062,866
負債合計	4,399,420	4,703,985

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,970	247,970
資本剰余金		
資本準備金	236,825	236,825
資本剰余金合計	236,825	236,825
利益剰余金		
利益準備金	34,626	34,626
その他利益剰余金		
別途積立金	4,073,100	4,073,100
繰越利益剰余金	6,587,335	7,282,164
利益剰余金合計	10,695,061	11,389,891
自己株式	△110,000	△110,000
株主資本合計	11,069,856	11,764,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	158,605	151,283
評価・換算差額等合計	158,605	151,283
純資産合計	11,228,462	11,915,969
負債純資産合計	15,627,883	16,619,955

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	8,120,895	8,378,697
売上原価	6,170,417	6,477,240
売上総利益	1,950,478	1,901,457
販売費及び一般管理費	※2 820,998	※2 899,929
営業利益	1,129,479	1,001,527
営業外収益		
受取利息	1,493	699
受取配当金	※1 7,136	※1 16,125
有価証券利息	7,287	4,384
保険解約返戻金	13,082	32,909
保険事務手数料	4,556	4,737
その他	5,229	6,132
営業外収益合計	38,785	64,988
営業外費用		
支払利息	33,757	35,566
社債利息	106	399
為替差損	22,943	1,949
社債発行費	2,817	—
その他	5,915	3,050
営業外費用合計	65,540	40,964
経常利益	1,102,724	1,025,550
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,608	※3 9,911
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	4,608	9,911
特別損失		
固定資産売却損	※4 104	※4 399
固定資産除却損	※5 167	※5 158
投資有価証券売却損	—	6,096
ゴルフ会員権評価損	1,038	—
特別損失合計	1,309	6,653
税引前当期純利益	1,106,023	1,028,808
法人税、住民税及び事業税	376,622	312,680
法人税等調整額	△18,304	△18,300
法人税等合計	358,317	294,379
当期純利益	747,705	734,429

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 処理費		2,030,275	32.9	2,105,484	32.5
II 材料費		189,012	3.1	210,407	3.3
III 労務費		2,637,846	42.7	2,793,984	43.1
IV 経費	※1	1,313,281	21.3	1,367,363	21.1
当期売上原価		6,170,417	100.0	6,477,240	100.0

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	410,019	448,409
燃料費	174,726	168,133
賃借料	147,069	150,872
修繕費	128,299	149,574

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	247,970	236,825	236,825	34,626	4,073,100	5,879,229	9,986,955	△110,000	10,361,750
当期変動額									
剰余金の配当						△39,600	△39,600		△39,600
当期純利益						747,705	747,705		747,705
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	708,105	708,105	—	708,105
当期末残高	247,970	236,825	236,825	34,626	4,073,100	6,587,335	10,695,061	△110,000	11,069,856

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	149,754	149,754	10,511,504
当期変動額			
剰余金の配当			△39,600
当期純利益			747,705
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,851	8,851	8,851
当期変動額合計	8,851	8,851	716,957
当期末残高	158,605	158,605	11,228,462

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	247,970	236,825	236,825	34,626	4,073,100	6,587,335	10,695,061	△110,000	11,069,856	
当期変動額										
剰余金の配当						△39,600	△39,600		△39,600	
当期純利益						734,429	734,429		734,429	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	694,829	694,829	—	694,829	
当期末残高	247,970	236,825	236,825	34,626	4,073,100	7,282,164	11,389,891	△110,000	11,764,686	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	158,605	158,605	11,228,462
当期変動額			
剰余金の配当			△39,600
当期純利益			734,429
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△7,322	△7,322	△7,322
当期変動額合計	△7,322	△7,322	687,506
当期末残高	151,283	151,283	11,915,969

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	7～30年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	7～30年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	347,446千円	334,526千円
土地	3,308,711	3,308,711
投資有価証券	249,594	241,052
計	3,905,752	3,884,289

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	124,790千円	138,143千円
1年内返済予定の長期借入金	257,914	285,398
長期借入金	1,506,871	1,769,082
計	1,889,575	2,192,624

2 保証債務

次の会社について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社アルフォ・イー	1,200,000千円	1,800,000千円

3 運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度は取引銀行2行、当事業年度は取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	200,000千円	100,000千円
借入実行残高	19,200	18,502
差引額	180,800	81,498

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受取配当金	一千円	8,000千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.1%、当事業年度2.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.9%、当事業年度97.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	95,860千円	132,120千円
給与手当	242,611	245,293
役員退職引当金繰入額	10,858	12,381
減価償却費	12,588	16,939
退職給付費用	8,846	10,961
貸倒引当金繰入額	1,119	1,531

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
車両運搬具	4,608千円	9,911千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	一千円	333千円
車両運搬具	104	66
計	104	399

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
構築物	16千円	一千円
機械及び装置	42	—
車両運搬具	0	158
工具、器具及び備品	107	0
計	167	158

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,987,195千円、関連会社株式160,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,987,195千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	14,978千円
賞与引当金	43,352
退職給付引当金	75,059
役員退職慰労引当金	101,592
その他	35,752
繰延税金資産合計	270,736
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△69,998
その他	△1,645
繰延税金負債合計	△71,643
繰延税金資産の純額	199,092

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9,640千円
賞与引当金	43,740
退職給付引当金	90,638
役員退職慰労引当金	105,383
その他	39,425
繰延税金資産合計	<u>288,829</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△66,767
その他	△1,436
繰延税金負債合計	<u>△68,203</u>
繰延税金資産の純額	<u>220,625</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
雇用促進税制による特別控除	△2.4%
住民税均等割等	0.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.6%</u>

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(重要な設備投資)

当社は、平成29年4月14日の取締役会において、粗大ごみのリサイクル能力向上を図るため、鹿浜リサイクルセンターを拡張する設備投資を行うことを決議しました。建物新築費用789,000千円及びプラント購入設置費用258,000千円を投じ、平成29年11月着工、平成30年12月完成予定となります。これにより、粗大ごみの搬入量が大幅に増強可能となります。今後、東京23区他よりの搬入が増加することが見込まれる粗大ごみに対応するための投資であります。

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月11日をもって株式分割を行っております。また、当該株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年6月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	142,000株
今回の分割により増加する株式数	14,058,000株
株式分割後の発行済株式総数	14,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	50,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年6月11日

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】（平成29年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他有価証券	株式会社ライフコーポレーション
		明治ホールディングス株式会社	5,628	52,175
		バイオエナジー株式会社	980	49,000
		日本たばこ産業株式会社	10,000	36,180
		株式会社丸井グループ	20,000	30,260
		株式会社資生堂	10,000	29,300
		三井不動産株式会社	10,000	23,740
		サントリー食品インターナショナル株式会社	5,000	23,450
		カシオ計算機株式会社	14,882	23,052
		東急不動産ホールディングス株式会社	38,160	23,048
		株式会社西武ホールディングス	10,000	18,370
		京王電鉄株式会社	12,339	10,883
		日本電信電話株式会社	2,040	9,694
		京浜急行電鉄株式会社	7,787	9,515
		株式会社シンシア	10,000	7,400
		株式会社ヤマダ電機	10,000	5,550
		東京ガス株式会社	10,000	5,066
		株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア	7,177	5,060
		総合警備保障株式会社	1,052	4,373
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,200	4,338
		イオン株式会社	2,000	3,250
		第一生命ホールディングス株式会社	1,400	2,795
		株式会社松屋	2,563	2,702
		その他(5銘柄)	8,600	4,445
		計	227,315	453,656

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社みずほフィナンシャルグループ第9回 無担保社債	10,000	9,977
		国際金融公社メキシコペソ建利付債	—	9,163
		大和証券株式会社ランド建利付債	—	8,166
		計	10,000	27,306

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券)		
		野村日本企業価値向上オープン	47,607	45,107
		ワールドバリューアロケーション	26,591	47,588
		計	74,198	92,696

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	1,001,221	42,497	—	1,043,719	569,893	33,956	473,825
構築物	434,188	31,650	—	465,839	344,873	21,164	120,966
機械及び装置	1,003,825	20,690	10,000	1,014,515	923,836	34,629	90,678
車両運搬具	461,954	64,937	75,771	451,120	406,301	52,164	44,818
工具、器具及び備品	170,516	13,702	2,100	182,118	148,106	9,634	34,012
土地	5,068,014	958,747	—	6,026,761	—	—	6,026,761
リース資産	1,063,012	424,547	442,321	1,045,238	407,614	294,738	637,623
建設仮勘定	99,578	1,054,872	1,004,920	149,530	—	—	149,530
有形固定資産計	9,302,310	2,611,646	1,535,114	10,378,843	2,800,626	446,288	7,578,216
無形固定資産							
電話加入権	2,344	—	—	2,344	—	—	2,344
ソフトウェア	102,488	68,476	34,539	136,426	66,896	19,059	69,530
ソフトウェア仮勘定	78,920	12,403	68,476	22,847	—	—	22,847
無形固定資産計	183,753	80,880	103,015	161,618	66,896	19,059	94,722
長期前払費用	17,773	5,166	1,540	21,399	16,151	2,710	5,247

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	板橋リサイクルセンター用地購入	956,988千円
リース資産	新規リース契約 収集車両54台	424,547
建設仮勘定	板橋リサイクルセンター建設費用	140,400
ソフトウェア	システム開発費用	68,476

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	リース車両買取収集車両36台	48,708千円
リース資産	リース設備再リース廃棄物破碎設備2台	19,821

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,256	2,691	96	1,160	2,691
賞与引当金	140,481	141,739	140,481	—	141,739
役員退職慰労引当金	331,784	12,381	—	—	344,166

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成29年3月31日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り(予定) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1. 無料 (注)2.
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただしやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kaname-k.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
藤居 秀三(注)1. 2.	東京都豊島区	3,320,000	23.38
要興業社員持株会(注)2.	東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエ スビル	3,063,700	21.58
株式会社要興業(注)10.	東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエ スビル	1,000,000	7.04
日本生命保険相互会社(注)2.	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	950,000	6.69
大星ビル管理株式会社(注)2.	東京都文京区小石川四丁目22番2号	850,000	5.99
大星ビルメンテナンス株式会社 (注)2.	東京都文京区小石川四丁目22番2号	850,000	5.99
藤居 千恵子(注)2.	東京都足立区	506,300	3.57
藤居 幸弥(注)2.	東京都杉並区	370,000	2.61
荒井 昇(注)2.	千葉県船橋市	300,000	2.11
中島 和子(注)2. 4.	東京都中央区	300,000	2.11
株式会社三菱東京UFJ銀行 (注)2.	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	300,000	2.11
坂原 謙二(注)6.	埼玉県川口市	290,000	2.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	200,000	1.41
野村ホールディングス株式会社 (注)8.	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	200,000	1.41
藤居 邦彦(注)9.	埼玉県草加市	150,000	1.06
藤居 隆史	茨城県常総市	150,000	1.06
藤居 睦子	千葉県松戸市	150,000	1.06
松浦 義忠(注)6.	東京都足立区	150,000	1.06
安藤 雅弘(注)6.	東京都台東区	100,000	0.70
吉田 幸子	東京都足立区	100,000	0.70
河野 佳子	東京都足立区	100,000	0.70
浅香園芸株式会社	東京都足立区加賀二丁目7番6号	100,000	0.70
株式会社エフビーエス・ミヤマ	東京都中央区日本橋茅場町三丁目1番11号	100,000	0.70
株式会社九十商店	東京都足立区本木二丁目10番1号	100,000	0.70
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	100,000	0.70
木納 孝(注)5.	東京都足立区	50,000	0.35
寺島 哲四(注)7.	千葉県船橋市	50,000	0.35
戸部 洋司(注)9.	東京都新宿区	50,000	0.35

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石原 浩(注)6.	東京都渋谷区	50,000	0.35
西野 善一朗(注)9.	東京都板橋区	50,000	0.35
野村 有俊(注)9.	千葉県千葉市美浜区	50,000	0.35
藤居 一実(注)3. 9.	東京都豊島区	50,000	0.35
村木 宣彦(注)6.	東京都練馬区	50,000	0.35
計	—	14,200,000	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の配偶者)
4. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
5. 特別利害関係者等(当社の代表取締役専務)
6. 特別利害関係者等(当社の取締役)
7. 特別利害関係者等(当社の監査役)
8. 特別利害関係者等(金融商品取引業者の人的及び資本的関係会社)
9. 当社の従業員
10. 当社の自己株式
11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月13日

株式会社要興業
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 村 竜 平 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社要興業の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社要興業及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月13日

株式会社要興業
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社要興業の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社要興業及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

株式会社要興業
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社要興業の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社要興業及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月13日

株式会社要興業
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社要興業の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社要興業の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月13日

株式会社要興業
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社要興業の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社要興業の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

